

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成31年開成町議会1月第2回随時会議第2日目の会議を開きます。早速、本日の日程に入ります。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1 議案第2号 第五次開成町総合計画後期基本計画を策定することについて、を議題といたします。本議案につきましては、先日23日の会議で説明が終了しております。

それでは、質疑に入りますが、議事の都合上、いくつかの章を区切って進めてまいります。また質疑の際は、後期基本計画（案）のページを明示して、簡潔にお願いいたします。

それでは後期基本計画の第1章及び第2章の範囲についての質疑を行います。ページで示すと1ページから14ページになりますので、よろしくお願ひします。

それでは質疑をどうぞ。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。学校教育の充実の部分で、12ページ、③において、教育環境の充実で質問をいたします。

開成小学校のプール建設の方向性についての記載がございませんが、昨年の議会報告会では、数カ所の自治会から、今後の開成小学校のプールはどうなるのかという質問がございました。これに関して町の方針の記載がないのは、今後6年間の後期計画期間には実施しないということでございますでしょうか。お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

開成小学校のプールにつきましては、ここ一、二年、南足柄市の室内温水プールを使用させていただいております。学校からの報告等をもとに、前回でしたか。町長から御答弁があったかと思いますが、好評でしたので、引き続き南足柄市の温水プールを使用させていただくという方向で確認ができたかというふうに認識しております。ただ、研究は続けさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。後期基本計画のページは3ページになります。また、あわせて資料、参考資料といたしまして2番ということで、総合計画の素案の第一

期実施計画の1ページの下から3行目にも関連する内容でございます。町民活動サポートセンター設置事業ということで、これにつきましては、事務事業評価進捗管理の対象事業であるということのことを踏まえまして質問をさせていただきます。

3ページの中で、代表的な指標を掲げているということで、一昨日説明があったわけだが、(仮称)町民活動サポートセンター登録の団体数ということで、目標値が65団体ということで、2014年度を目途に進んでおるわけでございますが、進捗管理をする意味からも、基準値は今、制度なしという形の表記はしておるわけですが、現在、それに準ずる団体、運用されている団体があるわけでございますが、その点の団体数をいくつかというようなことで認知されており、それを踏まえて、この目標値がこうなったというような、そういう状況も踏まえた形の説明を求めたいというふうに思います。

○議長(茅沼隆文)

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長(小玉直樹)

それでは、私のほうからお答えします。

今現在、まだ、(仮称)ということで、町民活動サポートセンターということで、町民センターと一体となった利活用を進めようということで、町民センター内に(仮称)ですけれども、サポートセンターを設置しようということで、関係課と今協議を進めている最中でございます。

御質問のありました基準値のところですね。制度なしということの中で、まだ、登録団体要件等を詰めていない状況の中で、今現在、制度なしというような表記になってございますけれども、今、想定としては、大体42団体ほどを想定してございます。内容としましては、町民活動応援事業の採択団体ですとか、社会福祉協議会の登録ボランティア団体等、また、それに準ずるような各種団体等を想定してございます。

65団体というのは、プラスアルファでいうと、20団体ちょっとですね上積みしたような形の中で、この6年間の中で、20単体ほど新たな団体等をやはり育てていかなければいけないということで、少し高い目標値なのかなというのは感じている。そういったような協働推進会議の委員さん中でも意見は出たのですけれども、やはり解説して、つくったはいいけど、利用されないというのは困るというような話の中で、少し高めの65団体というような形で設定させていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長(茅沼隆文)

前田議員。

○4番(前田せつよ)

今、課長のお話の中で、数値的な現況、準ずる形の団体、今後の展開等をお示し願ったわけですが、この3ページの中にも、目的と機能という部分については、読

み取れる部分があるわけですが、総合計画でございますので、さらに今後の進展、展開について、もう一言、御説明願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

町民活動サポートセンターの機能というような形の中で、まず一つは、それぞれ自主的、自発的に活動する団体が、いろいろな様々な情報が収集できたり、あるいは情報発信ができたりするような機能、また、活動団体同士がお互いに交流できる情報交換とかできる拠点として、またそのサポートセンターを開設することによって、新たな協働の担い手との人材発掘をできるような場、そういったものを今後目標としては、来年、2020年の10月を開設目標として、今、準備を進めているところですが、そういったような今後6年間の展開の中で図っていきいたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

ページ数は、2ページ、3ページのところです。町民主役のまちづくりの推進です。2ページの課題で、三つ目のところで、自治会への加入促進や、担い手の育成など、地域の自治活動に対する支援の充実を図る必要があるというふうに書いてありまして、3ページの主な取組では、地域の自治会活動を促進するため、地域リーダーの育成研修会を開催するというふうな形で、取組内容になっています。

私は、近年、自治会を見ていまして、ここでは、計画の中では、自治会加入率を80%以上を維持するという目標値を掲げております。

近隣の自治会では、むしろ加入率を上げるということも必要なのですが、人材の育成というところが、非常に望まれている部分ではないのかなと感じております。自治会長会議の中でも、そういうところは出てるのかもしれませんが、私は側面から見たときに、ここをちょっと優先度上げていかないと、もうすぐ自治会長の更新の時期でもありますし、非常に各自治会で困っておられるということをお聞きするわけなのです。ですから、もう少し人材育成というところの優先度を上げていただいて、自治活動応援運営計画の中に盛り込んでいただきたいというふうに考えますが、町の現状の考えはいかがなのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

今、人材育成というようなお話ございました。今、議員が言われるように、自治会のほうも、ここで改選期、2年の終わりの改選期、ということでございます。いくつかの自治会では、2記念の終わりの改選期ということでございます。いくつかの自治会では、議員がおっしゃるような形で、なかなか新しい自治会長はじめ、役員等がまだ決まってないというような形の中でお話があります。加入率につきましては、とは言っても、現在80.6%ということで、ここ数年、横ばい状態というような形になります。ある程度の加入していただける方を、いないと地域のコミュニティの低下とかというのがありますので、ぜひ、一つのまず大きな目標として80%を維持していくのだよというような形の中で指標を挙げさせてもらいました。また、人材というよう形の中で腫瘍を挙げさせてもらいました。また人材育成につきましては、地域リーダー育成研修会というよう形の中で、それぞれの自治会の中で、将来的にリーダーになっている方を養成しようと、育成しようというよう形の中で、平成25年度から実施しているものでございます。一人でもリーダーになってくれる方が増えるような取組は行っていきたい。また、自治活動応援課の中の一つの目標としては、この6年間の中で、できれば女性の自治会長を一人でも二人でも、男性だけではなくて、男女共同という意味合いからも込めて、そういったような女性の自治会長が誕生できるような地域リーダー研修会などを通して、そういったタイムリーなテーマを取り上げて、多くの方担い手が増えるような取組はこの6年間で行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。関連でちょっと質問させていただきます。

今、菊川議員が言われるように、自治会の中での人材育成というのは大変重要で、このたびの総合計画の中では、やはりここら辺を中心に、人を育てるという部分で、注目を浴びていかなければいけないのかなというところでは、ちょっとこの表現の中では薄いなというふうには感じております。正直なところ、やはり今後の動向の中では、定年が60か65になると、やはり70を過ぎて、自治会活動をやるのかやらないのかとか、また、仕事をしてる人たちが役員として参画できるような組織づくりというのもやはりこれからの課題で、総合計画の変わりどころでは、やはり手を打っていかなければいけない問題なのかなというところで自負しているところなのです。そのような中で、それとあわせて、やはり地域のリーダーというのは、そのときにリーダー研修をしたから育つというものではないと思うのです。やはり小さいときから地域の活動に参画した中で、年をとったときには、地域にお礼をしていきたいというよう中で自治会長受れたりとか、各部のリーダーを受けたりというのが通常の流れだと思うのですが、この明記されている中には、子どもとの関わ、要するに子ども会です。そこの係り合いももう少し強化した中

で課題整理して、人材育成をするというのが一つ、考えるべきではないのかなという。これはページでいくと、13ページに、青少年の健全育成の推進というところが挙げられているところでは、子ども会の件については、市が取り組んだ中では書いてはあるのですが、ここで言う、青少年健全育成の推進というのは、これは町・・との絡みの中での推進とは思いますが、自治体との絡みの中での子ども会のあり方という、また、育成会のあり方というものを、やはり連帯した中で考えていかないと、これ、今回のあれで逃すと、恐らく破滅するとは言わないですけども、これはつながらないと思うのですよ。協働と言いながら、災害についてもそうなのですけれども、自治会主導の中で、行政が出てくるのではなくて、自助、共助という部分を強調している部分では、ここは近々の課題で、強化するべきだと思うのですが、そこら辺、人材育成といっても、今現況の対象者の人材育成ではなくて、やはり10年、20年、またそれ30年を見た中で、人材育成というのはどういうふうに考えているのか。どういうところでそれを救うというのか、強化していくのかというのを、ちょっと考え方を聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員が言われたとおりだと、私も感じております。

開成町の元気というのは、人口も伸びて、いろいろ便利なところも増えて、評価をいただいておりますけれど、やはり私はもともと自治会長出身を経験しておりますので、自治会というのが、開成町が一番元気になる大もとだと思っています。その自治会の中で、今、役員さんが見つからない。また、子ども会の今、存続の危機にあるということは、深く私も認識をしております。一つには、役員さんの関係でいえば、リーダー研修をはじめ、次の自治会長になるための、そういうふうな施策も今打っております。

もう一方、山田議員が言われるように、その前に、もっと小さいころから、そういう意識を持ってもらうように、子どもたちを育てていくかというのは、すごく大事なことだと思っています。それもやはり子ども会の役割でもあるし、今、多くの地域の自治会の皆さんが、子どもたちのために見守り活動もしていただいています。そういうのを子どもたちが受け取っていただくと、子どもたちにとっても、大人になったときに、地域の人に育ててもらったというものが根っこにあれば、また、自分が開成町に戻ってきてくれたときに、何かしようという気になってもらうということで、すごく子どもの時代からどうやって子どもたちに植えつけていくか。子どもだけではなくて、そのときに、若いお父さん、お母さんがいるわけです。その人たちもどうやって関わっていただくか。すごく大事になってくる。学校のPTAの役員さんもそうです。子ども会もそうです。様々な、そういうところから役員さんになっていただいた方、関わっていただいた方は、必ず次の自治会の役員さんになっていただいた。つながっていくわけですので、そこが切れないようにするために、

子ども会に今年度もさらに力を入れてはいけないなと思っています。そういうのを少し見越した中で、以前、下島の自治会長さんをお願いした中で、自治会の中で、子ども会を何とか面倒を見てもらえないかということで、子ども部というものを、下島自治会ではつくっていただいて、その中で今移行しながら、やってみたら、結構、地域の皆さんも、そういう役員さんがいなくて大変だということで、危機感を持って、子ども会に対して協力的なことがあったということで、思った以上に、今、うまくいっているという話も聞いております。これは下島が大きな自治会で、財政的にも豊かだということもありますけれども、やはりそういう意識の中で、行政としても、それぞれの地域の中の自治会長さんをお願いをしながら、子ども部というものに移行していけないかなど。

子ども連の会長さんとも、今、そういう話をしておりますし、そのような中で、子ども会の皆さんと自治会がどうやってうまく、それを連携しながらやっていくかということについては、共助としても、そこについて、あまり強制的な話はできませんけれども、方向性としてはすごく大事なことだというふうに認識を持って、これからもやっていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、町長答弁の中で、そういう意識は持ってやっていくということで理解はしました。

一つ、自分からの提案なのですけれども、子ども会というのは小学校で終わりじゃないですか。その後、育成会というものにいくのですけれども、やはり自治会が子ども会の面倒を見ると、いきなり行くのではなくて、そこにやはり育成会、これが町子連のあり方なのかどうか分からないですけども、仕組みとしては。育成会の部分、中学生ですよ。それが小学生を見るというような、段階を負ったような、仕組みというのは、今後必要だと思うので、一つの例としては、育成会と子ども会の統合というの、一つの視野の中で誘導していくという、なかなか既存にある組織というものが、改革するというのは、なかなか難しいのですよ。どっちかというともう解散というところになってしまうので、やはりそれは町の部分で、少しちょっと入り込んだ中で誘導して、子ども会がなくなるのではなくて、そこに育成会をくっつけた中で存続をしていく、地域が目上の人たちが面倒を見ながら、そういう組織を生かしていくというのは重要だと思いますので、そこら辺踏まえた中で、そこら辺の強化というの、ぜひこれはやっていっていただきたいと、そんなに予算はかからないと思うので、ぜひやっていっていただきたいというところで、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。計画の10ページの③の教育環境の充実の部分だというふうに思うのですが、ここ、前期の計画のところ、幼保一体化について、調査・研究するというような記載がございまして、後期でなくなっているわけですが、教育振興基本計画とか、実施計画辺りを見ると、幼稚園で預かり保育、この辺りを始めるということなのだと思いますが、この辺、前期の計画等の流れ的なところですね。ちょっとその辺と関係性があるのか、説明をよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

前期で幼保一体等々、国の施策がまだ固まっていないというお答えがあったかというように記憶はしております。現在幼保一体というし、町もございしますが、開成町の場合、当分の間、来年度から3歳児教育、3年間教育のスタートするということもございしますので、それから今年度10月からですか。3歳から5歳までの子どもについての利用料は無償化になるというような国の方針もございしますので、そこから辺りの動向を見極めつつ、研究は重ねたいとは思っております。しばらくの間は、幼稚園というところで、3歳児教育の充実等を図りながら、様子を探っていくということも考えてございます。

もう一つ預かり保育につきましては、幼稚園につきましては、下校とは言えない、後園後、16時まで預かり保育を実施してございます。これは毎回、私が現職のころは、1名から多いときで10名ちょっとの人数が日々ございました。そこに幼稚園教諭が、クラス子どもを帰してから、担任が輪番で関わって、預かり保育をしているというような状況でございます。

ただ、来年度4月以降につきましては、3歳児が入園してくるということもございまして、預かりについての担当者一人では、危険もあるかなというふうな思いがありますので、2名担任の2名配置、ただ、人を増やすというわけではなくて、クラス担任をしている者が、子どもたちを帰してから4時までの間、2名体制で安全を図るような方向で今検討しております。

それから、もう一つ、開成町子ども子育て支援事業計画というものの策定を今しているところで、千人規模の町民ニーズのアンケートを今している最中でございます。それが2020年から向こう5年間の計画策定になろうかと思っておりますので、そちらのほうの町民の意向なども踏まえた上で、どうしていくかということについては検討していきたいと思っておりますので、申しわけございませんが、ここで具体的話は、ちょっと控えさせていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。ちょっと確認させていただきたいのですが、幼保一体化については、今後も研究はしていくということと。この預かり保育というものと、幼保一体化の調査・研究というのは、別なものだというような理解でよろしいのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

現時点では、別というふうには考えてはございます。ただ、利用者ニーズに応じてということで、研究、拡大をするとか、様々なアイデアは持ってはおりますが、ここではちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいまの内容について、関連で質問をさせていただきます。調査・研究ということで、教育長のほうから様々御説明をいただいたわけですが、その中で国の方針等々という形の中で、県内でも、認定こども園についてのお話が、今のお話の中でなかったわけですが、認定こども園は、都道府県が認定を与えるものではありますが、認定こども園にも、例えば認定を受けたとしても、幼稚園や保育園のその位置づけというのは変わらずに運営がなされているわけですが、今後、研究していく上で、預かり保育等が活発に行われるのであれば、例えば、認定こども園の幼稚園型というのを町は考えているのかとか、また今後、子どもの人口に伴って、認定こども園の保育園型も考えているのかというような、認定こども園に関する認識、研究についての内容を御説明いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、認定こども園に関する認識ということでございます。認定こども園につきましては、前田議員もおっしゃったような形の中で、国が設けた制度でございまして、類型としては、幼保連携型、それから、幼稚園型、それから、保育所型、それから、地域裁量型ということで、大きくは四つの類型に分かれてございます。今、お話のあった部分につきましては、いわゆる幼稚園という、既に認可済みの施設を、新たに保育所機能を加えるということの中で、幼稚園型ということで、開成町においては当てはまってくるのかなというふうに思います。

ただ、先ほどの御質問との関連もございしますが、まずは認定こども園のお話と、

預かり保育の話は、少し性質上、精度上、ちょっと別の制度になっておりました、少し切り離して考える必要があるのかなと思っております。いずれにいたしましても、今、社会全体の動きといたしましては、保育所の保育ニーズの受け皿として、こういったものをどう活用できるか。活用すべきだという方向で、今、国のほうでは動いております。したがって、開成町としても、今後の需要を見ながら、こういった選択肢、様々なほかにも選択肢はあると思うのですが、こういったことも選択肢の一つとしては、視野に入れながら、こういった方法が適切であるのかということ、今後、考えていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。7ページの子育て支援の充実の中の主な取組の上から四つ目の、病児保育事業についてちょっと質問させていただきます。こちらのほう、これから病児保育事業を展開していく、実施していくということなのですが、ここに病後児保育も入れたらどうかということで、まずちょっとその辺をお聞きしたい。それと病後児保育に対しての検討はされたのかどうかも、ちょっと聞きたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えします。

病児保育についてということで、あと病後児保育をどのように検討したかというところで受けとめてお答えさせていただくのですけれども、いろいろとこれ足柄の地域創生の5町の中で、この地域なかなか参入してくださる業者さんもないというところで、長い間いろいろ検討してきたわけですけれども、一番お仕事に、仕事と子育てを両立するに当たって、幼児発熱等、インフルエンザ等で非常に緊急な場合ということで、一番大変な時期の病児というところを優先に考えて検討してまいりましたので、病後児については、少し落ちついた状況ということで、現在は病児保育という形で一番緊急な場合というところで実施を検討して、スタートしたところでございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

病後児保育、答申の中にも、アウトリーチ的にきめ細かな支援をしていってくださいというようなことも、そういう答申がありましたので、この病後児保育も含めて、病児保育事業に対して、これからきめ細かくやっていただきたいと思うのですけれども、この病児保育ですと、厚労省のほうから、たしか補助金が出ることもございますので、そういうことも含めて、そちらのほうも、開成町先頭を切って、そ

うということもどんどんやっていっていただけるかなと思って、そういうことを入れていっていただければなと思って、質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。10ページの幼児教育の充実の中の③教育環境の充実の中の幼稚園施設や設備の整備とございますけれども、具体的にどのようなことを考えておられるのか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的にということですが、現時点では、大規模改修が終わったばかりということもありまして、具体的なものということでは考えてございません。幼稚園の施設に限ってではないのですが、全体的に公共施設の維持管理計画というものを、この後、細かく定めていく予定でございますので、そういった中で、具体的なものは考えていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

星三つで、重要な項目になっているのですよ。大規模修繕が終わって、項目に挙げているということは、私はどんぐり会館のエアコンだとか、いろいろなことを考えておられるのかなと思ったのですけれど、その辺の考えはないのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

どんぐり会館まで含めるというふう考えた場合は、エアコンの設置、なかなか難しいということもございますので、それにかわるレンタルのもの、などなどを考えてございます。

それから、施設本体につきましても、大規模改修を行っていますが、ではそれだけでおしまいかということではないわけで、日々建物等の、施設等の安全点検は現場で行っています。気になるところについては、補修等も含めて、随時行っていくという部分では、御理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

下山千津子でございます。4ページ、④で、男女共同参画に対する理解をさらに深めるため、講演会の開催や、情報紙の発行を行いますとされ、星二つでございますが、第五次総合計画の前期目標値は、基準値が24.6%で、目標値は40%でございました。

講演会の開催や情報誌の発行を行うという記載でございますが、それは今までにも実施されておりますので、2024年度に目標値を同じような40%と記載された理由を審議会ではどのような話がなされたか、お聞きしたいのと。

自治会三役に、先ほど同僚議員の質問の中で、課長が自治会三役に女性を登用との説明もございましたが、星二つですので、目標値を達成するためには、どのような今後努力をされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えいたします。

各種審議会の女性登用率ということで、前期と同じ40%の目標設定をしてございます。今現在24の審議会等ございまして、そのうち基準値として26.8%ということで、6年前の数値とそんなに変わってないというのは現状でございます。40%のものを目標に定めた理由と言いますのが、本来ですと、対等な社会参画と男女共同というような形で言えば、目標値は50%を目指すべきではないかなということなのですけれども、現状値として、そんなにまだ上がってない。ただ、前期の6年間中では、30%を超えた年度というのもありますので、男女共同参画プランの目標値もそうですし、県の目標値も40%ということでございます。ただ、その審議会でも結構充て職というのが正直多いような現状でございます。その中では先ほどもお答えさせていただきましたけれども、自治会長などというのは、多くの充て職で、各種の審議会のほうに委員として参画してございますので、一人でも女性の委員ですとか、そういったような形が増えていけば、こういった審議会の中で、町の政策を、女性の声を通じて反映できるかなということの中で、40%にさせてもらったのと。40%に今後6年間の中で近づけていきたいということで定めたものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。11ページの学校教育の充実ということで、いろいろ施策に対していろいろ考えていただいておりますけれども、この中に幼小中学校の教職員

の、先生方に対する、そういうことに対して、町民、保護者に、先生方の今のいろいろな学校における、そういうことに対して、もう少し保護者、町民の方に理解をいただくようなことを少しうたってもいいのかなと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

幼小中の現場で働く先生方の実態を分かっているような手だてを、というふうに解釈しまして、お答えさせていただきたいと思います。

多くは、学校から発行しております、学校通信、そして、各学級等、学年等で発行している、学年通信や、学級通信等々でクラスのこと、学年のこと、あるいは学校通信ですと、学校のこと等を、主に家庭に向けての発信をしているかなというふうに思っております。

それから、その通信、特に学校通信、幼稚園だより等につきましては、町のホームページ等においても、見られるような体制は整えてございます。今のところ、そのぐらいの取り組みをしているというふうに思っております。あとはPTA総会と大勢の方ということと。

町民に向けて、公開授業、授業参観しますということで、お知らせ版等で啓発、周知を図っているという状況です。来ていただいた方等に対しての現場での説明、感想等のデータもいただいているところではあります。現在そのような取組しかという言い方でよろしいでしょうか。してはございませんが、また、何か御意見等がありましたら、ぜひお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、教育長がおっしゃったことは、理解はしておりますけれども、やはり現場の先生方の、なかなか人に言えない、そういうことがありますので、少し理解をしていただいて、町民の保護者等々に、もっと分かってもらえるよう、また、お互いに分かりあえるような、発信していただければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかによろしいですか。

8番、和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。ページが、最初のところなのですが、町民主役のまちづくりの推進、これが1ページ、2ページにあるかと思うのですが、このところ

で、町民主役のまちづくりの推進、これは趣旨は全く同感なのですが、これはずっと見ていきますと、多様化、高度化する町民のニーズに対応しと、こういう言葉が入っております。具体的に、詳細、施策、これを見ると、いろいろな人々の意見を聞きながら、どのように対応していくかを決めていきますと。こういう取り方しかできないのですが、これはこういうふうに複雑になればなるほど、行政のリーダーシップ、これが非常にこれから重要になっていくのだろうというふうに思っています。意見を聞いて、まとめるというのも行政の考え方、ビジョン、これがなければ、なかなかリーダーとしての役割は果たせないのではないかと思うのですが、多様化、高度化する町民のニーズ、これをどのような形で行政としては、例えば、5年間、6年間、10年間、どのような捉え方をして、どういうふうにリーダー役としての役割を果たしていくのか、その辺はお聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいまの御質問にお答えします。それがまさしく、総合計画でございます。総合計画の基本構想は、6年前に12年間のスパンでの町のあり方を示した、基本構想を示し、前期基本計画、6年間分を示したところでございます。

ただいま皆さんに審議をいただいているのが、後期6年間分ということで、このまさしくこの計画そのものが、町が町長が今後6年間で進むべき町の方向を示しているということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

これはもう一度確認ですが、この基本構想で出されている項目これがまさに町のビジョンであると。こういう理解をさせていただいてよろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

6年前に、第五次開成町総合計画、これを作成いたしました。これが12年間のビジョン、いわゆるビジョンになる。今、繰り返しになりますけれども、この31年度からの6年間の後期の基本計画、12年間を二つに割った、後期6年間の町の進めべき方向性について、町からこういう方向性で進めたい。それについて、皆さんの御審議を求めている。そういうことでございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません。よく分からないのですが、例えば、高度化するニーズとか、いろいろなものがあって、いろいろな町民が出てきてこれは利害がある町政というのは、

これからますます難しくなってくるだろうというふうに思っているのですよ。そうすると、そういう例えば、調整をして、町として、こんな進め方をするとするとき、これはまさに、町としてのビジョンというのですか。これは残念ながら項目はいろいろ並んでいますけれども、どういうふうな町にしていくのかというのが、私にはよく理解できないので、これはこの項目全てやること、これは非常に重要だと、これは認識をしておるのですけれども、どういう町にしていくのだというのが見えないのですけれども、まさに行政推進部長がおっしゃるように、この全体町のビジョンですよというふうに言われるのだったら、そうですか、としか言いようがないのですけれど、それはもう少し、町長が手を挙げていただいていますので、そのビジョン、これをもう少しお話いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

なかなかビジョンというのは具体的に難しい話も実はあるのですけれども、これは総合計画の6年前につくったときに、12年間の計画です。平成25年から始まっていますけれども、12年後に、どういう開成町をつくっていくのか。イメージとして、それは将来像、それはビジョン。それは6年前にでき上がっています。ここに書いてあるとおり、明るい未来に向けて、「人と自然が輝くまち・開成」。こういうイメージの将来像をつくるために、いくつ、具体的にどういうことをやっていくかというので、八つの施策があるわけです。それぞれの項目において、防災についてもあるし、様々協働の分野についても。その中にさらにきめ細かく、具体的に何をやっていくのかというのが、こういう総合計画の、前期基本計画であったり、後期基本計画であったり、そのさらに下に、3年ごとに実施計画というものがあったり、毎年、きちんと3年ごとにそれができているかできないか、きちんとそういうのは検討しながら進めていくという、そういう構想の中で、開成町の将来のビジョンというのは、明るい未来に向けて、人と自然が育む町、開成。これが開成町の将来像です。平成36年度の目指す姿、そのために具体的に何をしていくかというので、八つの施策がある。その八つの施策の中に、さらに細かく具体的に何をやっていくかというのは、そういうこととして理解をいただきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。2ページで、町民主役のまちづくりの推進の中で、町民による協働のまちづくりを推進することが明記されておりますが、3ページの③で、町民広域活動の活性化において、主な取組として、（仮称）町民活動サポートセンターを設置するとございますが、このたび改正されました、第二次開成町協働推進計画（案）では、設置だけではなく、町民と駅活動団体の活動支援を拡充する

と明記されてございます。これまでも、自発的、自主的な活動の主体として、ボランティアやNPO団体が活躍されておりますが、より一層それらを活発化していくためにも、それらを支援していくことがとても大切と考えております。この広域活動、団体の活動支援の拡充のためにも、この文言を設置ではなく、拡充という言葉で追加されてはいかかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

主な取組ということで、今のところは設置しますということでございます。まだ、実は設置はもちろんしてませんので、ここの表現としては設置しますということでございます。そういった部分では、活動団体等、ボランティアの支援としては、例えば、今現在も、活動団体等に集まってもらって、ワークショップなんかもやったりしています。また、今後はさらに拡大して、このサポートセンター開設などを契機に、交流会ですとか、情報交換会、そういったものも定期的を実施していきたいと思っております。そういうような、交流、連携等を通じて、例えば、活動団体同士の新たな共同事業のマッチング支援ですとか、共同事業が効果的に行われるような支援というのを推進して、新たな担い手が増えるような仕組みづくりというのは、今後も引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。今回の改訂のポイントの中で、支援を拡充しますとうたってございましたので、ちょっとそういう質問をさせていただきました。

○議長（茅沼隆文）

それでは、第1章並びに第2章の質疑は、この辺でよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、第1章、第2章に関する質疑をここで終了して、次に、後期基本計画の第3章及び第4章の範囲についての質疑を行います。ページ数では、15ページから44ページになりますので、よろしくお願いたします。それでは、質疑をどうぞ。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。ページ数、19ページ、地域医療の充実の中の、1番、地域医療体制の充実で、町民に身近な地域で、安心して医療を受けられるようにするために、医療体制を充実ということの中で、指標として、かかりつけを持つ町民の割

合を基準値として、65.3%、これが2016年度ということで設置されて、目標値が68%になっておりますが、前期の計画のほうでは、2011年で65.2%、この5年間の間に、65.3から、2から3、0.1%の伸びでしか伸びていないところがございますが、これを68%、ちょっと大分この6年間で持っていくのが高くなっているのですが、これの根拠はどのようにして出しているのか、ちょっとその辺を、説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

では、お答えさせていただきます。

ただいまの指標、かかりつけ医を持つ町民、これは成人でとっておりますけれども、前回のこの割合を出す根拠といいますか、それにつきましては、町民のアンケート、健康増進計画をつくるためです実施をして、その結果をここで使わせていただいているということでございます。前回の65.2%から、今回、2016年度の65.3%との0.1%ということでございますが、基本的には、対象となる方が全く変わってきますので、前と同じ方が、そのまま移動すれば、かかりつけを持っていますかということで上がるということは期待できるわけですが、対象がガラッと変わってしまうということで、数字的には0.1ポイント上がったということになっております。

目標値の2024年度の68%でございますが、これにつきましては、年1%ほどですね。0.5から1%ほど上げていきたいということでございますけれども、ここで町民、ここで成人をとっておるとするのは、このアンケートの中で、青年期につきましては前回よりも上がっております。逆に高齢期が下がっているということなんですが、ただ、高齢期の場合は80%以上ございまして、当然高齢期の方はお医者さんにかかるということも多うございますから、コンスタントに8割以上は確保していると。ただ、ここで書いてあります壮年期、一般の成人については横ばいというような状況になってます。

第2期の健康増進計画、あるいはここの総合計画でも位置づけておりますけれども、この6年間で、ちょっと集中的に今後健康増進のプロジェクトを行って行って、啓蒙を進めていこうという計画を立てておりまして、次年度の予算のほうにもそれを反映させるというふうに考えてございます。その期待値として68%、一応目標としてここで掲げさせていただいたと、そのような状況になっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。すみません。ちょっともう1回伺いたいのですが、アンケートにおいて、対象が変わったという、その対象変わったというのは、どういう

ことなのですか。ちょっとその辺の説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。

このアンケートにつきましては、町民の中から、アトランダムにこう抽出してとっておりますので、必ずしも前回の方が選ばれるとは限らない。そういう意味です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。22ページ、①の多様な学習機会の提供の指標のところでございますけれども、生涯学習講座の満足度と、受講者アンケート。目標値に4ポイント以上5段階評価というような表現があります。さらに同じ表現があるのは、36ページ、①の災害対策の充実。災害に強いまちづくりに関する町民満足度、やはり基準値及び目標値の中に括弧の中に5段階評価とあり、その数値として3.2ポイントというふうな表現があります。この辺のところを、ちょっとそこの見方、この5段階評価をどのような五つに分けているのか。そしてその評価とポイントという言い方をしているのですけれども、この辺の関連について、まず基本的なことを確認させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

全体的なお話としては、ポイントで統一できるものは統一していこうということで、お話としては、私ども伺った結果としてこういう形になってございます。

生涯学習の分野における指標について、もう少し説明をさせていただきます。まず、生涯学習の取り組みにつきましては、これまで数をこなして、参加者数をなるべく多く募るということを、前期の計画では、取組目標として、取り組んでまいりました。後期におきましては、量ということは、もちろん大事なのですが、もう少し質、一つ一つの質を充実させていきながら、町民に満足していただけるような講座に、ちょっと考え方を、観点を変えていこうという形で考えてございます。したがって、量にこだわるのではなく、質に重点を置いた取組を進めていきたいというふうに考えてございます。その結果として、取組の指標といたしましては、今までは量というところで前期では指標を置いていたのですが、今回は、質に重点を置いた指標として、満足度というところで捉えてございます。

ただいまのポイントというところなのですが、一応5段階評価、参加者のアンケートをとりまして、その中で、満足できた。やや満足できた。どちらとも言えない。といったような形で、5段階の回答項目を設けまして、これについて5段階の中の

4ポイントというのは、平均値が4段階以上、下から数えて4段階以上の平均となるように目標を持ってきますという意味で、こちらについては目標設定してごさいます。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

すみません。災害に強いまちづくりの推進のところの町民満足度のほうのポイントでございますが、今の御説明については、受講者のアンケートというところの捉え方でございますけれども、災害のほうについては、今回の町民満足度調査、この後期計画の策定に伴いましてさせていただいておりますけれども、その中で全体的な40の施策について、町民の満足度、関心度をお聞きしたというような御説明させていただきました。その中で設定として、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満というような5段階を設定させていただいておりますので、その設定の中において、4ポイント、やや満足というようなところの範囲で、事業の精度を高めていくということの意味でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

数値とか、見方とか、やり方とか、ありがとうございます。分かりました。

私がこの質問をしたのは、やはり町の進んでいる町民にとって、町民の福祉を感じるのは、やはり満足度をどのように町民が受けとめているのかというのがものすごく大事なことだと思いますね。あらゆる指標の中に、様々な単位があるのですが、ここに来て、初めて満足度という表現が出てきて、私は非常にすばらしいところに着目している。まさに町民がどのくらい、町の政策を満足感を持っているのか。ここが上がって行ってこそ、町が目指す将来像がより見えてくるのではないかなと、そんなふう感じております。

それでさらに細かいことなのですが、36ページのこの3.2ポイントから3.3ポイント、わずか0.1ポイントしか数字をたたけていないのですけれども、この数字は実現可能な数値を考えていらっしゃると思うのですけれども、ちょっと細か過ぎるかなと思ったのですけれども、その点の観点をちょっと教えてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、井上議員の質問にお答えさせていただきます。

基準値が3.2から目標値は3.3という、0.1ポイントのアップというところでございます。防災の関係につきましては、どうしても防災訓練等においても、御意見としては、マンネリ化みたいところが、意見が一番多いかなと思っており

ます。そういった中でも、これから浸水対応訓練等を行ってまいりますので、そういった中で、多少でも、皆様のそういった満足度を高めていきたいという中で、わずかではございますが、0.1ポイント上乘せした中で、目標値というものを設定させていただいたところでございます。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。健康づくりの推進について、お尋ねいたします。ページは17ページになります。適切な健康管理の支援ということで、先般、岩本課長のほうから、指標については、代表的な指標を掲げているというお話が前段であったわけですが、その中で今回、このページのがん検診に関しては、乳がん検診を代表的な指標ということで捉えて、基準値と目標値を掲げたという、その意味合いについてお尋ねしたいことと、資料の2として、参考資料の2にあります、ページ6のところ、保健予防事業の中で、がん検診の実施の項目が事業概要が入ってございまして、新しい胃がん、内視鏡検査の導入等も、かなり期待できる項目が入っておるわけでございますが、この辺のものが、総合計画の後期基本計画に入ってきていないというのは、何かちょっとさびしいし気もいたしますが、この辺のがん検診の受診率に関しての総論的な内容とこの乳がん検診を代表指標に掲げたという、その意味合いについて質問いたしています。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

まず、乳がん検診の受診率を、なぜこの指標にしたかというような御質問でございますけれども、御承知のように、国のほうの指針では、5種類のがんについて、受診をするようにというような指導がされております。その5種類全て、このところで受診率として、基準値、目標値を設定してもいいわけですが、その中から、特に乳がんということでございますが、これを選ばせていただいた理由といたしましては、5種類のがんの中では、一番受診率が高いということがまず一つございます。その分、認知されているということもございまして、あるいはいわゆるピンクリボン運動もございまして、かなり一般に、乳がんの検診については、広く認知されているということがあって、この指標としては分かりやすいのではないのかなということで、ここで取り上げさせていただいたところでございます。

それと2点目、胃がんの内視鏡検査の導入等の話でございますけれども、これにつきましては、現在、足柄上医師会の所管をしています1市5町の中で、どのような形でこの内視鏡検査を進めていくかについて検討を進めておりまして、来年度予算にも、その分反映させるということになりますけれども、具体的に内視鏡検査が云々というよりは、このところで、真ん中に記載してございます、疾病の早期発

見や予防のため、がん検診の充実を図るといふような言葉の中で、こちらのほうで読み込んでいただきたいと思ひますし、内視鏡だけではなくて、人間ドックでありますとか、後期の人間ドック、こちらのほうも、かなり受診の数が増えてきてるといふこともございますので、あわせてそれに対する助成等の充実も図ってまいりたいといふような意味で、このところで捉えていただければといふふうにて考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。様々説明いただきました。その課長のお話の中で、受診者の数といふような文言が出たわけでございますが、やはり受診率に関しては、データ管理といふものの裏づけがあつて、ここに総合計画の中で打ち出しがあつたといふふうにて思ひわけでございますが、個々のデータ管理が、ますます重要視されているといふふうにて、されるべきではないかなといふふうにて考えることとでございます。個々のデータ管理について、現在、どのようなデータ管理をされて、今後それをどのような形で反映させていくのか、活用させていくのかといふ部分を一点、お聞かせ願ひたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。

恐らく議員も御存知だと思ひますが、このがん検診のいわゆる受診率と申しましても、正直申しあげて、正確なものが出るわけではございません。と申しますのは、あくまでも市町村で捉えているのは、いわゆる国保のデータでありますとか、町で行っている事業上のデータはしっかりとますけれども、それ以外の、いわゆる社会保険とか、そういうところに入つていらっしゃる方のデータといふのは、町のほうでは把握することができませんので、はっきり分母が分かるといふような状況ではございません。この受診率につきましては、国保連のほうのデータを用ひまして、町独自で計算をしておりますけれども、実を申しますと、県の単位では、経年変化が、各市町村別に分かるように受診率、これは厚生労働省のほうの研究機関のほうで出し方を示して、それに基づいて、県のほうで出しているといふ、それですと、県内33市町村の比較ができるといふようなことになっております。

データ管理といふ部分、あくまでも市町村のほうでのお話になりますけれども、国保連さんのほうとの連携をして、データヘルス計画もつくっております。その中で、がん検診については、しっかりと町の中で、国保といふ限られた範囲ではございますが、その辺のデータをしっかりと把握した中で、今後の施策のほうには反映させる。そういう方法しか、正直言つてないのかなといふふうにて考えてございます。

今後、国のほうで、健康保険のデータ等の連携ということも今は言われておりますので、その辺につきましては、今後期待したいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。16ページの健康づくりの推進についてお伺いいたします。ここは一つのポイントとしては、2025年の団塊の世代が後期高齢者に入っていくということから、健康づくりの推進とか、あるいはスポーツの振興等かなというふうに考えます。

町民の健康寿命の延伸に伴って懸念されるとしては、社会保障関連、経費が上がるということが懸念されるわけですが、そうした観点からを見ていきますと、今回のこの後期の計画は、前期を研修した上で分析して、それぞれ現況、計画、取組というふうな形で、うまくまとめてあるなというような感じがいたしまして、内容については、特別言うこともないのかなという感じがいたしますけれども、一つ、16ページ中で、計画の指標、ここで運動しない人の割合として、基準値と目標値を設定しております。これは考え方だと思うのですが、捉え方といたしまして、総合計画でありますので、私はこの運動しない割合というよりは、もう少しポジティブのほうをとって、運動する割合が逆に言えば80%だよという、そうした答え方をしたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。

先ほどの健康増進計画上のアンケートを利用させていただいたというお話をさせていただきましたが、ここのアンケートの中で、あなたは運動をしない理由を教えてくださいという、そういう項目で立てておりますので、ちょっとネガティブな表現になってしまいますけれど、こういう表現にさせていただきました。申しわけございません。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。ページは28ページ、高齢者福祉の充実というところでちょっとお聞きします。高齢化社会、2025年問題と言われてはいますが、この計画、最終2024年ということなので、あと6年間って非常に大事な時期かなというふうに思っております。

取り組んでいる施策等を見ますと、前期とそんな変わらないということで、開成町としては、こういった問題、着実にこういった政策に取り組んで乗り越えていこ

うという考えは確認できるのですけれども、この12年間の計画の中で、前期は6年間は終わって、後期に入っていくわけですが、この辺の取組は順調に進んでいるのか、ちょっとその辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。

高齢者保健福祉計画等については、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画で、3年ごとに見直して、今までの進捗状況等も勘案しながら、その次の計画を立てていくということで、3年ごとに計画を見直して、今まで積み重ねてきたという経過がございます。その中で個別計画でいうと、そちらの計画になりますけれども、全体的に見た範囲では、高齢者福祉に関して、第1号被保険者が、人数は着々と増えているのですけれども、ただ、要介護認定者の増える割合というのは、全体的に見ますと、第5期の計画の当初に比べると、かなり緩やかになってきているかなというふうに捉えておりますので、全体的には介護予防という意味では、少しずつですが、効果があらわれてきているのではないかなというふうに思っております。

ただ、一点、うちの町の場合、今まで前期高齢者も、後期高齢者も、順調に伸びて第15の全体の数が増えてきたという傾向がございますけれども、最近の傾向として第1号の前期高齢者65歳から74歳までの高齢者の数がだんだん減っているような傾向も見られておまして、その分、後期高齢者がかなり増えているような状況も最近見られるようになってきているので、若干その第1号被保険者の構造という部分では、少しずつ変わってきているのかなというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

私、この取組、結果と言いますか、この結果の次第では、これは後々、町の運営に大きな影響を与えてくるのかなと、2025年問題と言われている中で。非常に重要な取組だと思っておるのですけれども、これまでもいろいろ質問してきましたけれども、まだまだ私が見た中での地域包括ケアの構築とか、いろいろまだ課題もあるのかなと思うのですけれども、あと6年間、やはりしっかりこの取組をやっていかなければ、ここの高齢者福祉の充実という、やっていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、あと6年間、取組に当たって、町の意気込みと言いますか、考え方、ちょっとポイントなども含めて、町の考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

やはり国も力を入れている地域包括ケアシステムの構築、進化・推進というのが、一番重要になってくるというふうに思っております。高齢者が増えた中で、受けるサービスがなかなか、介護保険だけでは対応しきれない時代がくるということで、今現在、生活支援体制整備ということで、社協と一緒に、地域のそういう担い手になる人たちをどう育てていくかというところで、端らか聞けて、実施をしておりますけれども、この辺をできるだけ今、今年度については、2か所プラスあと新規でやっていただいているところに今、働きかけをしている段階でございますけれども、第7期の計画が終わる時点では、大体7自治会、自治会単位ということで限ったわけではないのですけれども、七つを目標に取り組んでいければというふうに、今考えているところですので、その辺に力を入れてやっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

これであと第3章、第4章に関する質問がある方いらっしゃいますか。

ここで暫時休憩いたします。その後をお願いいたします。

暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。

午前10時19分

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午前10時35分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、後期基本計画の第3章及び第4章の範囲についての質疑を続けます。ページは15ページから44ページまでですので、御確認ください。それでは、質疑をどうぞ。

2番、山田貴弘議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

健康づくりの推進、健康づくりの推進として、17ページ③の健康づくりを支えるネットワークづくりと環境の整備について、お聞きしたいと思います。市の取組としては、いろいろな普及員だとか、指導員だとか、推進員を育成した中で、その人たちの健康リーダーを育成した中で、地域の中に入り、充実を図っていくという方策が述べられているのですが、実質問題、単独のリーダーを育成しました。それを次の段階でどういうふうな波及をしていく目的があるのかというのを、ちょっとお聞きをしたいのですよ。前年度の施策などでは、各自治会などに機会を導入したりとかして、健康増進の、管理などもしているとは思いますが、そこら辺の活用なども含めた中で、ちょっといまいちかなというところが見えてきているのですよ。

後期については、ものを与えてやってくださいよではなくて、やはり入り込んだ

施策、一步前に出たような施策というのは重要だと思うのですよ。ここで言う、指導員だとか、健康リーダーは分かるのですけれども、そのリーダーをさらに伝達するような仕組みは必要だと思うのですよ。

これは個々の実施計画のほうの内容を見ると、同じようなことを書かれていて、健康リーダーの育成ということで、ここも予算がついてくるとは思うのですけれども、そこら辺の内容を一点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

開成町の場合、健康づくりをやる中で、一番の柱は、健康リーダーの育成というところを、一つ大きな柱として、取り組んでおります。いろいろな目標にあわせて、食の部分で言えば、食生活の改善、健康づくりで言えば、健康普及員ということで、それぞれの目的とする組織を、それぞれ立ち上げて、今いきいき健康体操の普及であれば、体操指導員というような形で、いろいろな組織、団体を立ち上げて、保健師がやる健康づくりにあわせて、一緒に健康づくりを展開しているというところが、開成町の大きな健康づくりの特徴だというふうに思っているところです。

議員おっしゃるように、それぞれの団体さんが、個別に動いているのではないかなという御指摘をいただきましたけれども、それぞれの役割があって、それに対しての活動をしているわけなのですけれども、今、現在、健康づくりプロジェクトというところで、前回は3年計画で健康づくりを重点的にやっていきたいと思いますというときには、それぞれの各組織の方に、町が目指すべき健康づくりの方向性とか、展開の方法等を説明しながら、一緒にそれぞれの団体が一緒にその健康づくりをやっていくというところで、一つの方向性を持った中で進めているという展開をしております。ですので、個々にやっている活動そのものは、目的が違いますので、それぞれ別な活動の仕方というようなところもあるのですけれども、大きく捉えると、1本の町としての方向性をにらんだ中での活動をしているというところで、その辺は連携をとって、やっているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。前期部分で、今までの中で、やっていないということを行っているのではなくて、さらに次の計画の中では、一步前進した中での動きも必要ではないのかなという、ここで書かれている、地域に根ざした活動充実を図ります。やはりここがポイントで、地域に根ざさなければ、極端なことを言うと、毎年恒例のような形の中で、開催したいところでは根付かないという部分では、もう少し落としした施策というのは必要ではないのかなというふうに感じたのですけれども、ど

ういう考えなのかなという、育成というものが、端的の一つの、先ほど言った、指導員だとか、推進員の、その育成にとどまっているのか。さらにそれを伝達するような育成まで考えているのかというところで、ちょっとお聞きしたのですけれども、やっていないと言っているわけではなくて、計画なのである。これは。先を見た中での。やはりその部分を人づくりですよ、早く言えば。そこをやっていかないと、何々の、個々の推進員というか、担当というのですか。そういうものはちゃんとやっていますよというのは分からないでもないのですけれども、やはりこの地域という部分に根ざすためには、そこら辺がポイントではないのかなとは思いますが、そこら辺の考え方の違いが、あると進みはしないと思うのですけれども、やはり先ほど言ったように、健康づくりプロジェクトということで、3年計画、2019年から2021年まで行うというところでは、注目している施策でもあるとは思いますが、やはりそれにはプロとなる人、人材、それをさらにおろしていくということが、大変重要だと思うのですけれども、そこら辺、再度、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

議員おっしゃるように、やはりその辺、地域に根ざして活動するというのは、本当に大事なことだというふうに認識しております。

ですので、健康普及員で申しあげますと、任期2年という期間の中で、1年目は、できるだけ健康づくりに関しての勉強をしていただいて、知識をできるだけ取得していただくというのを、1年目の目標に掲げて、2年目は、それを踏まえた中で、地域での展開であったり、あと少しずつ自分たちでできることをやってみようというような形で。それぞれ年間計画を立てながら、できるだけ町民に係るような場面、あと地域でも健康づくりをする場面に出て行って保健師のと、健康教育にあわせて、協力してやっていただきながらということで展開しておりますので、今後も、健康づくりプロジェクト、掲げて、31年からやっていくというところで打ち出しをさせていただきたいというふうに思っておりますので、より連携を深めていければというふうに思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

他に質疑ございませんか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。ページ26、27ページ、地域福祉の充実という中で、2番目に掲げております、地域福祉活動の充実。この中の主な取組として、高齢者に対する地域の見守りや、声掛け体制の推進ということで、優先度これは三つになっておりますが、高齢者になれば、特に認知症の方も多くなれるということで、ちょ

っと参考資料としていただいた、実施計画の素案のほうの中で11ページになりますが、地域見守り推進事業の中で、徘徊者高齢者SOSネットワーク、この中のGPSの配布事業ということが、これは書かれておりますが、これについて少しちょっと分かりましたら説明いただけるでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの星野議員の御質問にお答えさせていただきます。

徘徊高齢者のGPS配布事業ということでございます。こちらにつきましては、先進的な事例で行っておられる市町村ございますけれども、高齢者の方の靴の中にGPSの入ったものを配布させていただきまして、これを徘徊される恐れのある高齢者の方に配布させていただきまして、それをそのGPSをもとに捜索を進めるといふ、そのようなシステムでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

靴の中にといふことで、このGPSはすごく有効だということは、当然、存じておりますが、これは実際にやる規模、数というのですか。それももし決まっているというか、大体予定があるのだったら、教えていただきたいのと。

これは大変有効ですので、これだと、2021年度からということになっておりますが、もう少し前倒しみたいな計画というか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

実施計画については、今回の議案ではありませんので、基本計画の中での質問をお願いします。

ほかに質疑ございますか。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

ページ22ページ、生涯学習推進について、②の生涯学習環境の整備・充実の取組の中で、図書室の機能の充実でございますけれども、この図書室の機能充実というのは、例えば蔵書管理等のシステムの導入というの、考えておられますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの質問にお答えいたします。

町民センター図書室の蔵書管理システムの管理システムの件でございますが、こちらについては、既に導入済みでございますして、運用しているといった状況がございます。ただ、古くなってくると機能的に劣る部分もございますので、それは適宜更新していくという予定でございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

大変失礼しました。前、以前に開成町と姉妹都市である幕別町に視察に行って、全国で初めてシステムを導入をしたというのをまさに見てきたので、どんなシステムかなと、今のシステム理解できてなかったもので申し訳なかったんですけども、そういうカメレオンコードとって、そういうのもやっていますので、私はそんなシステム導入が一番良いのかなというふうにちょっと思っています。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今の件について、端的にお尋ねいたします。総合計画でございますので、かなり年数をかけての事業計画ということの目線から、町として町民の方が図書館というもののニーズが高いということを感じてございます。その点に関しての図書館についての検討がこの総合計画を立てるにあたって、庁舎内であったのか、なかったのか。また、図書館についての考え方についてをここでお尋ねしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの質問にお答えいたします。

図書館というお話ですけども、現在のところ、図書館につきましての論議は動いてはございません。町民サポートセンターという形になったとき、あるいはなろうとしているとき、現在の図書室等の機能をどうしようかということの研究は進めてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。計画ページ、20ページの①スポーツ活動の推進の中の、主な取組の中で一番下段の、スポーツを通じて、町民の交流を深め、地域の一体感

や活力を醸成するため、自治会対抗形式の各種スポーツ大会の充実を図る、という
ものがありますけれども、現在、この自治会対抗というもの、各自治体で選手を集
めるのに問題になっているという問題もあるんですけれども。

これ、前期になくて後期にこういうものが入ってきたということで、何か町とし
て意図といいますか、考えがあるのかちょっとその辺を確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらのほうは主な取組に書いてあるようにスポーツは、佐々木議員もスポーツ
やられているので分かるかと思うんですけれども、自治会対抗形式というのは、今
現在、男女のソフトボールですとか、男女のバレーボール、町内の駅伝というのを
実際やってございます。現場でやって分かるかと思うんですけれども、非常にやっ
ぱり自治会対抗形式というのは、やっている選手たちはすごい盛り上がると。ここ
にもあるように、スポーツを通じて、地域の一体感ですとか、地域の絆づくりが図
れるということで、主な取組ということで、今回載せさせていただきました。

ただ自治会長会議等も通じて、なかなか参加が難しい、例えば男子のバレーボー
ルなんかはなかなか参加ができない。小学校、中学校でも部活でも、今ないという
ような状況の中でもあるんですけれども、なるべくそういったような自治会対抗競
技というのは、継続していきたいと。人数が一つの自治会で集まらなくても、いく
つかの合同チームで、そういった地域間の交流ですとか、絆づくりを進めていき
たい。また、来年には、2020年オリンピックの年には町民体育祭も開催する予定
でございます。また、町民体育祭なんかも通じて、こういった先ほどの協働の話で
はないんですけれども、地域の仲間づくりを進めていきたいということで、自治会対
抗形式の充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。続いて、次のページのスポーツ活動の環境整備について
でお聞きしたいんですけれども。現在、日本でもプロ、トップアスリートの方たち
様々な分野で活躍されてその影響もあって、一般の方なんかも多種多様なスポーツ、
興味を示して取り組んだりしております。現在、文命中学校辺りでも部活、人数が
多いと、玉というか、道具も使えないような状況にある部活もあるというようなお
話もありますけれども。このスポーツに取り組む環境、場所、その辺のことも今後
ちょっと考えないといかなければいけないのかというのはあるんですけれども。そ
の辺の運用についての町の考え、その辺をちょっと確認させてください。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えいたします。

中学校の場所の問題というような、御質問であろうかと思いますが、実は水辺スポーツ公園のほうでも、指定管理の実施事業ということで様々な取組を訓練で行ってございます。その中でも、夏季の夏休み期間中には早朝利用から夕方まで、利用時間を延長してぜひ中学校の、陸上部の方なんかは外周なんかを利用しているんですけども、また野球部、サッカー部なんていうのは野球場サッカー場というのは、なかなか平日の利用、土日の利用は非常に多いのですが、平日の利用がないので、夏休み期間中には中学校の部活動として、きれいな芝で学校のグラウンドとは違う、校庭とは違うような形で促しを行っているところでございます。実際に夏休み期間中ですとか、先日も冬休み期間中、年末とかもサッカー部ですとか、野球部の練習ですとか練習試合で、使ったりということで、指定管理の方でもそういった使わない時間帯で、青少年の健全育成ではないですけども、中学生に利用していただきたいというような形の中で少しずつですけども、町の施設を利用して取り組んでいるところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。ページ40ページ、消防力の充実の中で、地域の安全・安心を確保するため、消防団の充実強化を図りますとされております。その中で、基準値といたしまして、86.1%、目標値は100%になってございます。主な取組の優先度といたしましては、星三つで消防団員の確保に取り組むとされてございますが、近年、地球温暖化の影響もございまして、自然災害が毎年のように発生しております。妊婦さんや子どもの対応などでは、女性が活躍している現状を考えますと開成町でも、本部付の女性の消防団員の必要性を感じるわけでございますが、その点の町のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

今、女性の消防団員の関係ということでございますけれども、開成町では開成町消防団条例というものを定めているところでございます。こちらについては、男女というところの区別なく、定めてございますので、女性消防団についても御意見ありましたとおり、もしそういう希望者がいた場合については、やはりそちらの防火の広報ですとかそういったソフト面的なところを主にやっていただくのが良いのかなというところでは、想定等はしているところでございます。今後、なかなか普通の消防分団でございまして、施設的な面とかございまして、やはり今後そういったものがあつた場合は、お話がありましたとおり、本部付といったところで、ソフ

ト面について活動いただければというふうに考えているところではございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかにございませんか。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。31ページ、障がい者福祉について、質問をさせていただきます。

現況の丸四つのうちの丸二つ目に、本町の障がい者数は、身体、知的、精神のいずれの障がいの種別においても増加傾向にあります、ということで、これは前期の基本計画にも全く同じ記述があったわけでございますが、この現況を受けて計画等々がなされていくわけなんです、この中で表現はされていませんが、特別に支援が必要なお子さんという部分を本当に大切な事柄ではないかなというふうに思ったときに、参考資料のほうの障がい者福祉の充実のページ13ページの9のところ、障害者福祉施設運営支援事業ということで、2020年度から児童発達地域拠点事業所の配置という項目が載っております。この辺とリンクする部分があるのかどうなのか、この辺の特別に支援が必要なお子さんについての町の考え方、ここにどのように盛り込まれて、どのように解釈すれば良いのかを説明願いたいと存じます。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えさせていただきます。

特別に支援が必要なお子様の支援という関係で、資料の方でも2021年というような形で書かれているかと思えます。こちらにつきましては、以前、足柄上地域の中で、ひまわり教室という1市5町の関係で、そういう教室を開かさせていただきました。そういう教室をつくっておりましたけれども、今現在、そういった教室ございませんで、各施設のほうの児童の方を擁護していただくような施設の中で、そういった方のお世話といいますか、そういった部分をやっておりますが、実際そういったものがないという情報がございますので、その辺の部分につきまして、今後、形としてはこれから検討段階ではございますが、そういったものを段階的につくっていくという、そういう考え方は持っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかにございませんか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。相対的にちょっと聞きたいんですけども、特に高齢者福祉の充実、28ページとか、障がい者福祉の充実、31ページということで、先ほ

ど来から自治会の問題等話をして意見として言わせてもらっている中で、ここら辺の高齢者、障がい者に限ってでは、専門職員の人材確保、そこら辺ちょっと着眼点が当たってないのかなといういろいろな施策を並べた中で、こういう形で相対的にやっていきますと、いうのは見えては来ているんですけども、果たして、サービスを提供する人材の確保という部分は、先ほどの自治会も含めてそうなんですけれども、どのような感じで考えているのか、ここの部分で定義するのではないよと、全体の中で今後、後に出てくる町の関係の方の施策として出てくるのか、やはりこれからは人手不足っていうのは黙って、出てくるので、やはり今回の計画の中ではそこら辺どのように捉えて、事業を進めようとしたのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいです。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長

○福祉課長（渡邊雅彦）

ただいまの山田議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、議員おっしゃられますとおり、高齢者、それから障がい者の方々のケアといえますか、そういった部分での職種の方が少なくなってきたのは事実でございます。町だけで、専門職を担うというのも、なかなか難しい部分でございまして、幸い、障がい者施設等の中では、開成町のほうにいくつか様々な施設がこちらに来ておりまして、例えば、1市5町、2市8町といった広域県内そういった部分の中でも、そういった施設等がありますので、そういった施設の方々との連携、自立支援の協議会というようなものが、この足柄上地域含めましてありまして、その中でも、町、それから、それぞれの社会福祉法人ですとか、そういった法人が集まった関係施設、関係の協議会をつくっております、その中で様々な機関のサポートセンターですとか、そういったものも考えていこうみたいなところも、この経過の中で出ておりますので、そういった部分総合的な中で、全体的に進めていく、それぞれが協力しあいながらというような考え方で進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、課長が言われるのは分かっているんですけども。とはいえ、その人材確保って、ものすごいこれから課題になってくると思うんですよ。その人材が確保できなかった場合には、早い話がここで挙げているサービスが提供できないんですよ。やはり、その根本の解決というのは、今現在でも、ちょっと足りないなど、どうして人材確保していこうかという課題が出ているわけじゃないですか。そうなった場合にそうなった場合に、この先々の計画を着実にやるにはどの部署が、どのような形の中で、そこら辺を網羅していくのかというのが、大変重要

だと思うので、今、高齢者福祉と障がい福祉の点でお聞きはしているんですけども、全体の中での問題になってくると思うんですよ。この役場職員も含めた中で、やはり当然、議員もそうなのかもしれないですけども、なり手不足だとか、そういう問題も出てくるとは思うんですけども、そこら辺を今回の総合計画の中で、どこの部分に位置づけた中で、議論をして施策を打っていくのかというのをやるのであれば、出してもらえれば良いんですけども、考えているのかちょっとお答えは、町長の方が良いですか。町部局の方もよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、職員のほうの人材確保については、84ページ第8章になります。

84ページのところの①町民サービス向上の主な取組の三つ目の四角です。町民ニーズの多様化や、高齢化の進行により重要性が増す、専門性の高い相談業務に対して、十分な機能が発揮できるよう専門職の適正配置に努めます。

この辺で、今、山田議員がおっしゃった部分については計画をしているということで、実際に6年前から比べまして、社会福祉費も増やしておりますし、保健士も増やしております。今後についても確実に対応できるように、職員採用、また町だけでは対応できない部分も出てきていますので、今、進めていますのが、神奈川県が一括で、神奈川県のほうで一括でといいますか、神奈川県のほうで職員を採用して、さらにその職員を各市町村へ派遣をして、適切にそういうニーズに対応していくというようなシステムの構築も目指しています。そういうのも含めまして、この相互計画の中では、専門職の適正配置という言葉で表現させていただいてはございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひ、そこら辺はシビアに見ていきながら、配置はもちろんするんですけども、来ている部分、人がいる部分での配置はできるんですけども、人が来ない部分での配置ってどうにもならないと思うんですよ。ここは国の動きなんか見ていると、当初はがんじがらめの資格だとか、そういうもので、公営の事業をやりましょうよと言ったのが、人がいなくなると規制緩和をして、人材確保した中で張りつけていくという部分は、国の考えでは出てはいるんですけども、しかしながら、それに対応しながらサービスの提供をしていくというのは、大変重要だと思うので、やはりそこら辺は、ただ配置ではなくて、やはり人材確保というのはトップダウンの中で、やっていかなければいけない課題なのかなと思いますので、今の意見を聞いた部分で、強化した中で、人材確保していただきたいというふうにお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

すみません、私が答弁すべきかどうかというふうになんか戸惑うんですけども、いわゆる高齢者の部分でちょっとお話をさせていただきます。多分、今、議員が言われたのは高齢者、障がい者、その他に限らずというお話でしたが、特に高齢者について申しあげれば、確かに医療人材、介護人材、不足しています。国の方でも施策をとってありますし、県の方でも大変大きな問題として認識して、市町村と連携して、何とかして人材確保というふうに動いているということは承知をされていると思うんです。そういう中で、今後人が足りない中で、どういうふうにやっていくんだということを考えたときに、専門職というのはあくまでも専門の分野を担っていただくと。それは、専門の知識でやっていただくと、では、そのほかの部分については、先ほども包括ケアもそうなんですし、生活支援もそうですし、元気な高齢者が地域社会で、活躍をしていただくと、それは別に専門知識がいるわけではございませんから、そういうような誰でもできる、あるいは参画をして、地域に根ざした活動をしていくことができる。そういうようなのは、お互い助け合うことかできるというようなことは、そういう方にお任せをする。先ほどの専門職もそうですし、あるいは、いきいき健康体操指導員もそうですし、そういうのはボランティアでありますとか、自分の生きがいでやっていただく。それに対して専門的な知識が必要なものはもちろん専門的な人材をピンポイントで配置していくというような場合分けが、今後の高齢化社会の中では必要なのではないかと、というようなことで、お答えになるかは分かりませんが、そのような認識で担当部署として考えているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

ページ43ページ、消費者の保護というところの中で、消費者保護対策の充実ということで、指標が消費者啓発の実施回数の基準値が10回から30回ということで、かなり3倍の目標値を掲げている取組ということで、主な取組が二つの項目の中で、地域、近隣市町との連携とか、消費生活相談窓口、実際には南足柄市にあるわけですが、この数値はどのようなことを根拠に、また啓発という言葉の中で、どのような啓発というものをイメージされての、この30回という数値に落ちつたのか、その背景をお尋ねしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、前田議員の質問にお答えさせていただきます。

基準値の現在地が、10回ということで、行っておりますけれども、啓発事業の

イメージとしては、例えばスーパーの前でビラを配るだとか、小物を使って啓発する、ティッシュ等を配りながらやるというようなイメージのものが10回の基準値なんですけれども、30回に増やしたというところの中に、例えば、啓発活動の中に公用車のスピーカーからの消費者啓発、例えば、振り込み詐欺的な被害があったりする場合、町の防災無線で一斉に警察からの指示であるわけなんですけれども、ちょっとこのエリア地区別にこの電話かかっているだとか、そういう被害が発生したとか、という場合にエリアを限定して啓発を増やすというようなイメージを想定した中で、10回を30回にしたというような経緯でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。現況の中の南足柄市の消費生活センターの相談窓口の機能強化というような部分も書いておるわけでございますが、現況そのうちの町がどれだけの相談を受けてとか、それに対する担保的な施策展開という部分では何かお考えはございますか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長

○産業振興課長（遠藤孝一）

議員、おっしゃるとおり、南足柄市において1市5町でこの消費相談を実施しているところでございますけれども、現在は相談窓口週5回を実施いたしまして、実際のところは、相談員のベテランの人が確保しながらやるというところがなかなか難しくなっているという状況がある中で、ちょっと予算的にも人件費を盛るとか、そういう努力しながら、ちょっと1市5町で相談しながら、このところを充実していくと実際、南足柄市でやっている関係で、当然南足柄市市民が、一番相談に行くわけなんですけれども、次に多いのが開成町の町民というデータが出ていますので、その辺は予算も関係もありますけれども、傾斜配分的に負担をしてやっていくということ、想定しております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、消費者保護の関連になってくるとは思うんですけれども、ページ43ページです。その前の41ページの防犯交通安全体制の充実の丸1の地域防犯力の向上ということで、指標が出ていると思うんですけれども、これに対して指標の基準値、3件に対して0件、振り込め詐欺の被害件数ということで、明記していると思うんですよ。先ほどの消費者保護の観点というのは、啓発の回数を述べていると思うんですけれども、なんでこの振り込め詐欺については、ようは発生件数を3から0というような表現をしたというのが、ちょっと疑問になるんですよ。

これ、ようは検挙するとか、発生しないというのは件数というのは、警察の問題じゃないですか。町として何をやるのかというのは、まさしく消費者保護の部分で啓発の部分になってくると思うんですよ。この表記の仕方がちょっとなんでこんな表記の仕方をしたのかなというので、ちょっとお聞きしたいんですけれども。どっちかという、例えば、地域防犯力の向上ということを挙げているわけだから、現況で、防犯カメラが何個あるから、今回の計画ではそれを倍にしますよとか、そういうので、防犯力、地域防犯力の向上を目指しますよというのは流れだと思っすよ、啓発もしくはそういう設備に関して町ができることの数値を表記しなければいけないものがここでいう、なんでこういう表記の仕方をしているのか、ちょっと疑問になっているんですけれども、そこら辺ちょっとお答えをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

こちらの指標が振り込み詐欺被害件数というところがございます。1番が社会問題化している部分でございます、やはりこちらについては、町で広報等ですね、例えば、老人クラブですとか民生委員の方にも、回る場合にそこら辺の注意喚起というものをお願いしているところがございます。検挙するのは、警察ではございますけれども、そういった広報を通じた中では、やはり開成町の中では被害を0にしていきたいという中で、こちらについては設定をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、課長の答弁で理解できないのですけれども、0にしたのはみんなそうなんです。0にするのにはどうしたら良いかというところが、総合計画の数値目標になるわけだから、その辺ちょっと違うのではないのかなというところで、質問をしているので、どういうことを現況ではこういうことをやっていて、計画の中でこういうことを、こんだけやると目標の0になるんですよというのを、やはり数値にしていかなければ通じないと思うんです。思いは一緒ですから、0にするという。そこら辺ちょっと回答をもらいたいですよね。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

町の防止策としまして、やはり広報ですか、そういったものが主なものとなってございます。後は、毎月パトロール等を行っておりますし、場合によっては老人ク

ラブとか通知の中で啓発等含んでございますので、やはり町については啓発広報につけてしまうのかなというところではございますけれども、そういったところきめ細かく実施はしていきたいというところで、こちらの目標設定はさせていただいているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。よろしいですか。

それでは、第3章、第4章の質問をこれで終了してよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、引き続き第5章、第6章に関する質問をいたします。ページ数は45ページから70ページまでですので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。47ページの項目三つ目の自転車のまちづくりの推進ということで、こちら低炭素社会の構築ということの中に入っているんですけども、開成町自転車の町ということで、長年ずっと推してきているわけですけども、実際、この自転車のまちづくりということに対して、確かにいろいろイベント等もやっていることもありますけれども、この中にやはり開成町として自転車のまちづくりということの中で、いろいろそれに対して、もう少し町民、それから住民に対してアピールする、またはそういうことを意識づける、そういうまた、いろいろ道路の整備とかもあるかもしれませんけれども、そういうことに対して、もう少し町として自転車のまちづくりに対する施策というものをしっかりと打ち出してほしいなと思うんですけども、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

こちらのほうに挙げさせていただいた主な取組については、きちんと進めていきたいというふうに考えておりますし、これまで自転車の駅の整備ですとか、また様々な施設との連携により、また県との連携でイベントなり、施設整備なりということも、公益的な活動として今、行っているというのが主流になってございまして、町単独としての動きが若干薄いんじゃないかというような御指摘かと思っておりますので、その辺はちょっとこれから事業を展開していく中で、特徴づけるようなものについては、また検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう形で町担当として大いにそういうことを考えてほしいんですけども、施策の実施計画の話になってしまうといけないんですけども、1日ぐらい町民が歩いて、また自転車で町の中でぐるぐる、そのくらいのことを考えても良いんじゃないかということぜひ、考えてほしいと思います。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。同じく私もページ46、47に関わる低炭素社会の構築ということで、特に47ページの②エネルギーの地産地消の推進ということで、掲げておるわけでございます。

その指標の中で、ゼロエネルギーハウス等導入補助金の活用件数等々も述べられて、課題についてもしっかりと、省エネ・総エネの視点が盛り込まれているところの中で、町の強い思いというものも、分かるわけでございます。ここで、御提案でございますが、例えば再生可能エネルギーの利活用を進めるという視点から町として、エネルギー対策を総合的な視点で考えたときに、新エリア推進計画というようなものを策定するという視点というものがお持なのかどうなのか。こういうエネルギーの相対的な目線というものも大変重要なことではないかなというふうに考えるわけではございますが、この辺についての議論が上がったのか、上がらなかったのか、現在どのようなお考えなのかを質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えいたします。

新エネルギー計画につきましては、環境基本計画で変更して企画政策課のほうで所管というような中で、既に策定をしております。全体的な計画として新エネルギー計画を持っているわけですが、なにぶん詳細部分の事業展開等につきましては、環境基本計画によるところが大きいというようなこともございまして、組織等の見直し等の流れの中で、その辺の所管をどのようにしていくかというような議論も詰めておる状況でございますので、そういうことも含めて総合的に今後新エネルギーの所管というようなものは考えていきたいと思っておりますし、計画の進捗管理も含めて、その辺も統合するのもしないのか、そういう方向性も明確にしたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。私の認識不足の点もあったわけですが、相対的な視点ということでも、しっかり持ちながら新エネルギーをもって、推進をされるという期待値が高いものでございますので、しっかりその辺、御期待をいたした

いと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

7番下山でございます。ページ48ページ、自然共生社会の実現の中で課題としたしまして、町民生活に潤いや安らぎを与えてくれる水辺や緑地の保全や再生に取り組む必要がございますと書いてございますが、その中で指標でホタルの生息地数で基準値6か所でございますが、目標値は8か所になってございます。具体的なホタルの飛び交う風景を維持するため、ホタルの生息が可能な水辺環境を維持しますという優先度が三つ星になってございますが、その具体的な施策をどのようにされるかちょっとお考えをお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

まず、河川等のきれいさというものは、やはりホタルが生息しているというようなところの基準等になるというふうに考えてございます。それにつきましては、河川の水質につきましては、毎年調査をしまして、水質の基準のAAという基準のところを維持しているという現状もございますけれども、それに対しましてやはりホタルの飛び交う箇所が増えれば、それに関してやはり水がきれいな印象等が得られるというような形でここには記載をさせていただいておりますけれども、今ある環境を維持しながら、またホタルの里づくり研究会等に補助を出しながら、さらにエサになるカワニナの生息地も徐々に増やしていきながら、それに伴ってホタルの生息地も一緒に増えていくというようなことのお考えをさせていただきまして、そういったような政策をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

具体的なお考えをお聞きいたしました。ここ数年、3年ぐらい前からですけれども、ホタルが飛び交う10日ぐらい前に、金井島ではホタルが統計的に少ないようですが、10日前に川の雑草を刈ってしまうというような現実がございますので、その点をどのようにお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

やはりそういったところの草刈り等をされる農家の方々にホタルの状況ですね、

ホタルというのは、6月下旬から8月上旬までですね、そういったときに草刈りをされてしまうとホタルがいなくなってしまうというような情報をこちらから提供をしながら、その農家の調整をしながら進めていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。ちょっとホタルの関係で質問させていただきたいんですけども、前期への計画の中で公園整備というところで、ホタル公園の整備というものがあって、今回それなくなっておりますけれども、私も実際、ホタル公園やはりやるからにはしっかりとした大規模なものでいいと、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、中途半端なもんだったら僕はやらなくてもいいかなという考え、あったんですけども、この辺ちょっと今回その辺、後期、もうなくなっていますけれども、そのホタル公園整備についてどうなったのか確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今の件については、私も選挙の公約の中にも入れていた部分なんですけれども、やはり今、佐々木議員が言われたように中途半端なこともできないし、どういうふうに考えようかなという話の中で、今、瀬戸屋敷の中にホタルが飛び交うコーナーというか、場所にしていこうというのが、これは民間のほうで提案で今、動きつつありますので、特にホタルが飛び交う中で、いつも心配されるのは、外から来てPRをすると、ホタルを持っていってしまうような方がおられて、一時、研究会の人に見周り活動をしていただいたというような経緯もございますので、瀬戸屋敷の中ならば、そういうことがないということの中で、方向転換という形になりますけれども、そのような形で、瀬戸屋敷の中を整備することによって、その中にホタル公園に合う環境整備のほうを進めていきたいと、これは民間と郷土しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

私もさっき同僚議員が質問した、このページ、48ページのホタル生息地、増やすということが、これは目的で水質、その辺に重点を置いたもので、ホタルというやっぱり開成町の中で、一つの資源といいますか、ブランディングといいますか、まちづくりにとっては大きな武器になると考えておりましたので、今、町長のほうから瀬戸屋敷のほうでということがありましたので、ぜひこの辺、今後もホタル、

開成町の大きな一つの武器としてまちづくりをしていていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。ページ数56、57ページ、計画的な土地利用の推進の中の3番、市街地化調整区域の土地利用の中、三角三つ目の南足柄市と連携して足柄地区の経済の活性化を図るために、足柄産業ビレッジ構想を推進しますと、この項目ありますが、これは今まで前期の中では星三つの際優先度の高いものだったと思いますが、これが今回星二つに落ちているんです。これ、南足柄市との関係もありますので、いろいろあると思うんですが、これを二つに落としたというその理由を少し説明していただけますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長

○まちづくり部長（石井 護）

星野議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

おっしゃるとおり、前期三つだったんですけども、状況のお話をさせていただきますと、今の議質問のとおり、南足柄市と共同でやっています。

ここで、前期の期間の中で一定の方針が出まして、県道78号線です。いわゆる南外部、それから上の部分、星野議員、エリアは分かっていますよね。あの78号線の上の部分、いわゆる北側の部分を南足柄市と協議した中で、南足柄市もそこをまず優先的にやっていきたいと、その後、その78号から下、道の駅は南足柄市もつくる気ですけれども、その下がいわゆる開成町の宮台北という地区がありますけれども、そこは後という言い方はおかしいけれども、北側が終わったら順次南というそういう話になりましたので、そうすると物理的にというか、この6年間の中でどこまでできるかというのが、ちょっとなかなか進捗度が遅くなるぞという予想ができたので、それで二つということにさせていただきました。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。47ページの低炭素社会の構築ということで、エネルギーの地産地消の推進ということで、主な取組が挙げられております。その中で庁舎とかあじさい公園の発電所というのがある中で、そこでの省エネルギーの意識の普及啓発に努めますという、これ当然そうだとは思いますが、この中で今回議論になるのは今後、前からも言っているんですけども、視察の受け入れ体制というのは、当然必要になってくると思うんですよ。逆に言えば、視察を受け入れることによって、良いことをやっているんだ、良いことをやっているということはもっと、省エネの意識をレベルアップしていくという、町長がよく言うのは日本一というものを述べている中で、今回のやはり計画の中で、そこら辺の意識というものをどうい

ふうにとられているのか、あくまでも内部内での意識を盛り上げるだけで、外部発信というのにも考えていないのかどうか、そこら辺、ちょっと一点お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、新庁舎が全国初のゼロエネルギービルということで、環境省の認証もいただいて、補助制度も活用していくことができたというのは、すごく誇りに思うことでありますので、これはどうやって全国に発信かというのは、すごく大事なことだと思います。

やはり、一番は来年出来上がって、竣工式のときに知事に来ていただいて、そういう意味ではマスコミ発信が大変上手な方ですので、そういう方に全国的な発信をしていっていきたいと思っていますし、そういう方の中で、視察が開成町に来たときにそれをどうやって活用するかを含めて、これから行政関係の施設だけではなくて、民間一般の人たちにどうやってエネルギー関係に関して関心を持っていただいてそれを実現していただいて、実証していただくかというのが今回の目標の中でも2件から27件って大分大きな目標値を掲げながらやっているというのは、そういうことであって、行政だけではなくて、一般町民の皆さんにもどうやってこれを広げていくかというのが、これからの大きな課題でありますので、そういうところにおいてうまくPRをしていきたいなど。そういう中で開成町全体が環境に優しい町だというさらにPRにつなげていきたいと思っています。それは、開成だけではなくて、この県政地域全体が地産地消のエネルギーに関して、手をあわせながらやっている地域だということを将来的には広げていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、町長の発言があったということは、町長の思いだということは理解するんですけども、とは言ってもこの3年間の実施計画の中では、そこら辺の部分触れていない部分の実態じゃないですか。できたものを啓発するというやり方もあるんですけども。できるまでの過程の中でもいくらかでも啓発というのはできるので、早い話が単年度でいう19年、20年、21年でも十分、世界発信、日本発信、日本全体に発信できるものだと思うんですよ。じゃなくてもこの莫大な投資をするわけですから、やはりそこら辺は本当の日本一になってもらいたい。リーダーシップをとった中で、発信をしていってもらいたいという願いがやはり自分の中でもありますので、そこは実施計画の中でも確実にこういうやり方の中でやるんだよというのは、入れていっていただきたいなというふうに思います。本来であれば、ここの総合計画の中で、視察受け入れを積極的にやっていきますとか、そのような文言を入れていってもらえれば最高なんですけれども。これは、結果的

にはっていないというのは残念ですが、実施計画のほうで反映していただきたいと思いますと思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私の方から庁舎ということですので、お話をさせていただきたいと思えます。山田議員、おっしゃるとおり、環境省も含めてポータルサイトも既に出来上がってございまして、その中に大変ありがたいことに先進事例として、開成町取り上げていただいております。よって、週に2、3件は現段階では、地方自治体が多いですけれども問い合わせをいただいているというような状況にございます。私の方も昨年2度ほど東京で、講演と言われると口やぼったいんですけれども、30分ほどお時間いただいて、各方面の方にお話をいただく機会をちょうだいしましたし、実はこの後、2月にももう一度、機会をいただけるということで、その都度、やはり開成町がこういうことに取り組んでいますということで、先ほどお話があったように、庁舎だけではなくて、いわゆるゼロエネルギーハウスということで、民間にこれを広げていくんだと。

私の次の目標とすれば、ぜひそういう企業に出てきていただきたいなというふうに考えてございます。

最終的には、全庁的にそういったエネルギーで一番政策進んでいるところはどこ、といったときにまず開成町ということで、名前が挙がってくるようにしっかり我々もやっていきたいと思えますし、これから、新たな施策を持っていきたいなというふうに考えてございます。

今、具体的に考えていますのは、実は新庁舎の入り口にEV、電気自動車のいわゆる充電設備を設置するわけですが、これは町単体においても意味はございませんので、できれば近隣市町と共同してEVステーションを結びつけるような形で、国の方ではEVシェアリングと名前つけていますけれども、こういったような将来を見据えたようなことの今のうちから考えたいなというふうに思っておりますので、そこら辺は実施計画に載せるか、載せないかは別としても、町としてはしっかり進めていくということで、御理解をいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひ、ここら辺は重要なことだと思うので、いろいろな今後、統一地方選挙もある中でここら辺が消えてはいけないので、ぜひ、引き継いでいただきたいと思いますとお願ひします。

あともう一点なんですけれども、この③の自転車のまちづくりの推進の部分の縦四角というのですか。この部分の観光の連携やサイクリングスポーツの振興をというところの部分でちょっと聞きたいんですけれども、このサイクリングスポーツ

というのは、サイクリングコースを意識した中での言葉なのか、そこら辺ちょっと内容が分からないので、どうしているのか、ちょっとお願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただければと思います。

こちらに挙げさせていただいた観光の連携またサイクリングスポーツの振興を図るといふような部分において、当然、既存の施設でございますので町民の皆様にも可能な限り活用いただくといふようなことについてはですね、我々が良い悪いといふようなお話ではありませんけれども、ここでの施策についてサイクリングコースを意識しているといふようなことは基本的にはございません。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。69ページ、公共交通の充実についてお伺いいたします。

現況として、北部地域にバスの運行はしていないと。課題の中では東西のバス路線は挙げております。指標として1路線を目標値としておりますけれども、この1路線の内容をもう少し詳しく教えてください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

今、事業者のほうで運行していただいているバスは箱根登山のバス、開成駅発着のもと新松田から関本に行くものという2路線ということと、あとは福祉のほうの関係で巡回バスを走らせているような状況でございます。

当初、前期のほうでは、紫水大橋の開通に伴って広域的な新しい路線を目指してきたといふようなことがございましたけれども、今後におきましても、昨年作成をいたしました5町の広域的ビジョンの中でも掲げさせていただいたとおり、広域的な観光面、当然公共交通としての面も持ちながら、新しい5町を周遊できるようなバスの構築を検討していこうといふような部会を通じて検討も始まっておりますので、一気に1市5町といふようなことをそういうものをつくっていくといふようなことは困難だと思っておりますけれども、できるかぎり開成駅を拠点といふような、また新松田駅のさらなる利用といふようなことを促すと、様々な指針をもって、公益の中でどのような形がバスとしてふさわしいのか、そこは行政のほうで、巡回バスのようにやるのか、また事業者のほうに入っただけの余地があるのか、様々なことを考えながら新しいバス路線、ここで1路線といふふうに挙げさせていただきましたけれども、まずそこを足掛かりに考えていこうといふことで、考えて1路

線というふうに挙げさせていただいたというようなことでございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

急行が停まりますので、開成圏を中心として、南北東西、2本最低必要かなというふうに考えておるものですから、公益性のことは分かりますけれども、やはり横と縦を結ぶというような施策をしていただきたいということで、質問しました。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。計画ページ60ページ、安全・安心な河川・水路の整備について、またちょっと前期の計画とのあれになっちゃいますけれども。雨水対策の推進ということで、浸透柵の推進の部分が前期からここで、やめられました。振り返りの中で開発指導が十分な効果が見られないというのがありますけれども、これ補助金が、捉え方として補助金も出さなくても開発するときこの柵が設置されるというような捉え方でいいのか。まず、個数的に十分、個数的に達したというような考え方なのか、ちょっとすみません、この辺詳細というか、詳しく。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

雨水浸透柵ということでございますが、こちらについては都市化の進展によりまして、地下水への浸透によって地下水の保全なり都市、水害の減災という観点の中で取組を進めてきたところでございます。この中で、町も補助事業という形で民間の住宅等において設置される場合においては補助金を当てていくような中で、事業展開をしてきたところでございます。この中で、やはり開発なりいろんな部分の中で、町で民間のものについては確認を市、指導等させていただきました。中には町の補助金も活用をしていただいたという実績もございますけれども、それ以外に市販のもので、多種多様なものが今、販売等されております。その中で住宅形態、敷地形態にあわせた形の中で、それぞれの中で、御使用されているというところでは、ほぼ今確認している中では全てのところでは、こういった浸透柵について、社会的な情勢もありますけれども、御理解をいただいた中で、設置が進んでいるという状況がございます。この中で、そういった補助事業については廃止をさせていただきまして、まちづくりにつきましても取組は進めていますけれども、総合計画ではなくて、日常的なものという中で位置づけまして、外させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。分かりました。でもこの取組、目標、今課長も言われました減災、そういう観点もありますので、今、地上のほうに雨どいからタンクに入るとか、そういうものもあったりしますけれども、そういったほうに今度、みんな周知するような考えで、移行して取組進めて、続けていこうとかその辺は考えられなかったのか、ちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

佐々木議員が思っているような視点というのは非常に大事なかなというふうに思っております。その中でも、町もできることであったりとか、民間の方にも様々な取組がされているというのがございますので、そういった減災ですとか、いろんな分につきましては、今後そういった町の取組の中でできることを考え、研究しながら進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。ページ61ページ、公園緑地の整備保全というところで、①公園・緑地の整備という中の、主な取組のところの項目の中にひし形3番目の緑地の適正な保全、緑化の推進を計画的かつ効果的に実施するため、「開成町緑の基本計画」の見直しを行います、という記述があるわけですが、私の認識ですと緑の基本計画は平成8年の3月から平成27年度で終わっていると。既に緑の基本計画は3年前に一度終わっている、終わっているという言い方には語弊がありますが、ですから見直しというよりも再考するという形の捉え方で良いのかなと考えるところですが、大変に開発が進んでいる本庁においては、緑の基本計画というのは重要な視点であるというふうに思うわけですが、現況、この緑の基本計画の再考、この辺についてのことをもうちょっと詳しくお話、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員おっしゃっているとおり、緑の基本計画という目的ではないんですけども、主旨的には良好な都市環境という部分では非常に大事な計画であるという認識でございます。ただ、現状の計画においては、平成27年目標という中では、目標を経過しているという部分でございますが、その中でも例えば、都市計画、マスタープランとか、そういった個別計画、あった中でそういった緑に対する考え方については、今、現在もしっかりと持っているというところがございます。もともと緑の基本計画というところで言いますと、公園整備の基本的方針、緑地の

保全、緑化の推進にかかる取組に係る取組の総合的な計画というところがござい
ます。この中で、現時点についてもそのことにそって進めてはおりますが、具体的な
アクションという部分では現状、新たな部分というのが現状ちょっと薄いのかなと
思っています。この後期の基本計画の中でも新たな公園の整備ですとか緑地という
のは、なかなかそういったものが計画を予定していないという部分があった中で、
その先を見据えた、将来的なものを含めた中でそういった保全等も含めた中で、一
度しっかりと見直さなければいけないという中では、この後期の6年間でしっかり
考えているということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。本町、開成町におきましては、全町平たんございま
すので、まとまった緑というものを意識的につくっていく必要性が今後さらに増し
ていくのではないかと考えるところでございます。低木だけでなく、高木、中木の
密集地というようなそういう視点も今現在、お持ちかどうか御質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

やはり、その緑という部分で、どういう形で町全体として取り組んでいくかとい
うかということも含めてですけれども、公園という一つの部分で申しあげますと、
六十何がしという形の中で町の方で、維持管理等させていただいています。この中
で、一定の役割を果たしているという部分はございますし、あとは、酒匂川の水辺
という部分であったり、北部の中で水田、これについても一種の緑かなというふう
に捉えています。いろんな部分を捉えた中で、それぞれの効果、景観等も含めた中
で全体的に取り組んでいくということで、まとまったものという部分については、
今現時点である例えば、公園、今現状民間であるところについては、開発が起こっ
たときによく相談した中で、そういった保全進めていくというのが、今の考え方で
ございます。以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ページ51ページ、良好な生活環境の保全と形成というこ
とで、課題の中にごみのポイ捨てや不法投棄、落書きなどの迷惑行為を防止するた
め、町民一人ひとりのマナーやモラルの向上を図る必要があります。ということで、
課題が挙げられております。その中で、共同による環境美化活動の推進という部分
では、主な取組として不法投棄を防止するため、という文言が入っているんですが、

以前、町側のほうに指摘したごみ屋敷問題、これについては深刻な問題になっている中で、そのときの回答はたしか条例等、考えていかなければいけないというような答弁をいただいたとこととでございます。町にある条例で補完できれば問題はないんですが、できないというのが、明らかになった中で、そこ数の問題なのかどうなのかはちょっと分からないですけれども、真剣に考えているのかどうか。今後、空き家の問題だとか、増えてくると思うんですよ。やはり、そういう部分では、あそこでの答弁は何だったのかなという部分では位置づけがされていないという部分ではどう考えているのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、山田議員の御質問にお答えをさせていただきます。山田議員の以前、一般質問を受けた問題については、こちらとしても承知をしているところでございます。ただいまの、ごみ屋敷問題につきましては、現在開成町におきましては、その質問がありました特定の案件、それだけが今、ある状況だというようにこちらでは捉えております。

総合計画というのは町全体の計画でありますので、その1件のために計画に入れるというのは、なじまないのではないかとというふうに考えて、そちらについては特に計画の中には入れていないという状況でございます。また、憲法29条で私有財産権というのが保証されている中で、そういうごみ屋敷の条例とかの中で、ごみを強制的に撤去するような計画を入れるのはちょっと難しいのではないかとというふうに検討させていただきました。特定案件につきましては、昨年の3月に環境省のほうから、廃棄物の処理法を一部改正いたしまして、新たに違法な不用品回収業者とかヤード業者に対する不適切な保管・処理に対しまして、そういう対策を強化する対策を打ち出してございまして、開成町といたしましては何もやっていないというわけではございませんでして、ここで大きな声で言うのはちょっと難しいところがあるんですけれども、近隣の3町と松田警察署、神奈川県と連携をいたしまして、今、今後これから調整をしながら、進んでいくというふうには考えておりますけれども、この中にその案件に対してだけのために計画に入れるということは、していないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。総合計画という中で、特定案件というふうに捉えれば1件しかないから特定案件にはなるんですけれども、やはり今後、人口減少、開成町については減少はなっていないんですけれども、やはり将来を見た中での絵というのが、総合計画なわけですから、やはり今は1件であっても、それをもとにどうい

うまちづくりをしていくのかという部分では、例えば、この数値目標の中に独自の条例を1本つくりますよとか、そういう数値目標の中で挙げるとか、やり方とすればできてくると思うんですよ。特定案件がどうのこうのということは避けましょけれども、やはりこの将来はこうなるだろうという予測のもとで計画というのは立てるので、そこを踏まえると、特定案件だからこうだという回答というのはどうなのかなという、逆に言えば、質問を受けてから何か変わりましたかと答えて、答えられるのかどうかですよ。現況が、8割くらいまでごみが減りましたとか、そういう発言ができるのであればこれは減っているわけですから、いいですよというふうにはなるんですけども。何らかの変わっていないというふうに自分は認識しているので、町として真剣に考えているのってなるんですよ。1件とかそういう問題ではなくて、やはり被害を被っている人は切実にこの問題というのは考えているので、将来には自分の家の横がそうなるかもしれないという危機感があるということは、やはり町としては認識すべきだとは思いますが。そういう認識に至っていないわけなんですけれども、それで再度お聞きしたいです。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

町といたしましても、近隣の方の御迷惑というのも考えておまして、今、言いましたように、近隣の3町、やはり同じようなところで、同じような方が、同じような状況があるという中で、その中で開成町だけ単独で動くということが、ちょっとそこでは難しいというような面もありまして、ほかの3町の連携しながら、やっているという状況でございます。そこで、まだあそこのごみが全然動いていないという状況も確認していますけれども、2か月に1回そこを必ずこちらとしても見に行っているというような形で対処をしておりますので、そのところは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの山田議員の方から、ごみ屋敷の条例化についてどうなっているんだという御質問だったと思います。

やはり、議員おっしゃるように、近隣の方切実な問題等もありますし、また空き家対策ですね、これは開成町ではあまり顕在化してはございませんけれども、今後、当然、少子高齢化の中で、あるいはお子さんが家にとどまらず、都市部に移り住んでしまうというような状況もあるわけで、そういうところを考えていきますと、今後、ごみ屋敷関係は何らかの対策をとっていかなければいけないと考えてございますし、ごみ屋敷の関係の条例についても検討していかなければいけないかなというところで、継続的にその辺はやっていきたいというところではあるんですが、今回

御指摘いただいた総合計画の記載というものはそこまで、記載ができない、検討段階もちょっとまだ浅いというような部分もありまして、今回は載せてはいない、いずれにしてもこれは検討していかなければならない問題であるということは、認識してございますので、その辺はちょっと御理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。自分も仕事柄、そういう案件にぶつかりというのは本当最近多くなっているという、要は相続がちゃんとできていなくて、所有者不明地というものがあの中で、管理が誰がやるんだというような問題が出てきているというのが現実なんです。やはり、1件でもあれば将来には出るという予測ができるわけだから、やはりここでは総合計画なんで、大きなくくりの中で、表現はされていると理解はしますけれども、実施計画のほうで、どういう対策をとっていかうかというふうにしていかないと、次の担当課長がやればというような意識ではいけないので、やはり担当課の中で問題解決、方向性を出して引き継ぎをしながら良い制度というものを作り上げていただきたいと思うんですけれども、ぜひこれは県がとかそういうのではなくて我々の問題ということで、着実に進めていっていただきたいというふうにお願いします。

○議長（茅沼隆文）

ここで、第5章、第6章についてさらに質疑がある方はいらっしゃいますか。
よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ここで、第5章と第6章の質疑を終了といたします。
そして、第7章、第8章については休憩後に再開するといたします。
ここで暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前11時59分

○議長（茅沼隆文）

それでは再開いたします。

午後 1時30分

○議長（茅沼隆文）

続いて、後期基本計画の第7章及び第8章の範囲についての質疑を行います。ページは71ページから88ページです。

それでは、第7章と第8章に関わる質疑をどうぞ。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

ページ数74ページなんですけれども、農業の振興でお伺いします。

75ページに農業経営の活性化で、主な取組の中に農業の後継者不足を解消するため、新たな担い手の育成・組織化を進めます。ということで、これは最優先する項目となっております。現状を見ましても後継者不足の中には単に人がいないということと、あとはもう一つは高齢化が進んでいるということがあるわけでありまして、懸念される部分としては、農地の耕作放棄地が増えるということが懸念されるわけでありまして、新たな担い手の育成でこれをカバーできれば良いんですが、カバーできないときには計画そのものが、頓挫するような形になるわけでありまして、実際に行政が放棄地を何とかしようというといっても、実際にやるわけではないわけでありまして、その手法を高齢者とあとは後継者不足、というところで、しぼってやっていかないといけないのかなと思うんですが、その部分について、耕作放棄地そのものも現在あるわけでありまして、そこをどう解消していくのかという考えをお伺いしたいと思うのと、もう一つは、鳥獣被害が近隣でも増えてきていまして、町としてもその辺のところは少しずつ被害が出はじめているということも聞くわけでありまして。

計画の中にはその辺のところは特にうたい込んでいないというのがあるんです。そのところの、耕作放棄地と鳥獣被害について、どのような考えを持っておられるのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、菊川議員の御質問にお答えさせていただきます。

近年、いわゆる耕作放棄地問題というのは全国的にも広がりが言われているところもありますし、開成町においても多少なりとも増えている現状はありますけれども、以前から比べると問題であった高台であるとか、あるいは酒匂川よりの部分であるとか、そういう大きな面接で解消しているところもございまして、それについては、今後、議員御指摘のとおり、農業者の高齢化というのが1番問題になっているわけですが、その担い手としてやる気のある数名の若手は出てきています。

そういうところから、広げる、あるいは入り策と言いまして、ほかの町から開成町で農業をやりたいという方も出てきて、相談を受けている現状もあります。でも、組織化というところでは、組織をつくるほどの人数とか、団体がいないという状況がございまして、いわゆる法人の参入というところを視野にして、その部分は解消に向けていきたいと考えてございます。

二つ目の鳥獣被害の関係は、御指摘のとおり、近隣では山北町等がかなりシカやイノシシの問題で、苦勞されているというところがございますけれども、実際の開成町に報告されているいわゆる農作物の被害というのは、前年度実績がないとか、前々年度は数件あるとかその程度でございます。実際の問題、瀬戸屋敷周辺で目撃情報があったり、例えばハクビシンがいるだとか、タヌキがいるだとか、そういう目撃情報あるんですけれども、一応、農作物に対する被害はないというところで、

ここはまだ総合計画に載せるレベルの問題化はしていないというところで、載せていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。新たな担い手というところが、私はポイントかなと考えていまして、現状、若い方が新しく農業始めたという方がおられますが、見ていますとキャパがいっぱいかなという感じがするんですね。

だから本当に新しく新規開拓という形になるのかなということ以外には方策はないのかなというふうに思います。その部分については、期待していききたいなという感じがいたします。

なんといっても、農業振興は農業の生産力を上げるのと同時に収益というのが、1番のポイントかなと思います。そこには独自産業までつなげていくというのが、計画の中にもありますので、その部分もしっかり踏襲していただければと思いますので、注視していききたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。ページ数としましては、後期基本計画の81ページの効率的な自治体経営を進める町という相対的な視点からの質問になろうかと思いますが、あえて文章的にどこに関わるのかとなりますと、最終ページの88ページの1行目になるかと思っております。

神奈川県や県内市町村と連携し、行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた調査・研究を進めるということで、持続可能なところで、私も先般何とかSDGsについて質問をさせていただいた経緯がございまして、今回の後期基本計画の中で、クールチョイス運動ですとかそういう視点ということで、環境省から打ち出されているクールチョイスの2030年まで継続する新国民運動のことを盛り込んだフレーズもございましたが、SDGsに関してのフレーズが一つも見当たらないと、あえて言うのであれば持続可能な開発目標ということで、17の目標が掲げていることで、これについては、国連・国・県・近隣の市町等もかなり重要視した形で、こういう総合計画には盛り込んでいくというような状況もあるわけですが、その点、町はどのように捉えてこの総合計画と向き合ってきたのか質問いたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきたいと思います。

前田議員の一般質問、その中でSDGsのお話をいただいて、そのときに神奈川県の方でも、様々な体制の変更等含めて、SDGsに対応していく対策を図っていくというような方針が示された中で県と連携をとって、開成町のSDGsの考え方をとりまとめていくと。

また、総合計画の策定に関しても、何らかのSDGsの考え方を盛り込んでいくというようなことで、お答えをさせていただいたということで記憶してございます。我々の総合計画を策定していく中で、SDGsの取り扱いをどのような形でしていくのかというようなことを、内部で検討はさせていただいているところでございます。今、現在はSDGsというところのフレーズは御指摘のとおり、ないというようなことでありますけれども、逆に様々な事業の分野別の仕分け作業等も含めて、後期の中で一緒に、言葉は悪いですが、一緒にたにしてやっていくということよりは、むしろ町のSDGsに対する考え方を明確化して、その上で別物のSDGsの考え方を示すと。そこのお示しする際には、総合計画とどういうふうに関連しているかということをお示しするというような方法で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、若干後期基本計画の策定等、時期とすればずれる形になりますが、リンクしたものを改めてSDGs、開成町としての考え方ということで、改めてお示ししたいというふうに現在、考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。SDGs、17の目標の中の目標11には住み続けられる町という形のフレーズがございまして、せめてそのワンフレーズだけでもあったらというような思いでございまして、今回この質問をいたしました。

今、課長から大変に前向きな御答弁をいただきましたので、しっかりとSDGsに関してもうちの町は勢いよく人口も増加しておりますので、この点についてもしっかり位置づけをしていただきたいというふうに思っております、終わります。

○議長（茅沼隆文）

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

ページは82ページ、83ページでの効率的な自治体経営の推進ということでございまして、この第8章は課長、先日の説明でもありましたように、庁舎建設に一定の目途が立ったということで、書きぶりが大分変わっております。そこで、ちょっと確認的な意味合いで質問させていただきたいのでありますけれども、この詳細施策の①計画的な行財政運営の推進の中で、実質公債費率の指標等が掲げられているわけですが、その中で、主な取組として83ページのひしの三つ目、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担の軽減

と平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めたい、ということで、三つ星、優先度高いわけでございますけれども、この公共施設マネジメントの取組、今後取り組んでいくということでございますけれども、取組の主な論点といたしますか、課題といたしますか。そういったものの御説明をいただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

議員御承知のように、この関係につきましては、国のインフラ長寿命化計画の体系の中に位置づけられているものでございます。

まず、町としましては、高度計画として公共施設等総合管理計画というものを平成28年度までに策定するというので、開成町もこちらについては既に策定済みでございます。

大事なことはこの後の個別施設計画、これは平成32年度までに整備をするようにということで、国から指示が出てございます。この中で一番大事なことは、先ほどのお話に少し関わるわけですが、持続可能な地域を形成するためにサービス水準の維持向上を図りながらライフサイクルコストの軽減を図るために、全庁的に取り組みなさいと。今ままでどうしても、私どものような組織というのは縦割りでございまして、それぞれが自分たちの部署間の業務について、維持補修計画を立てて、予算要求をしてその年の予算の配分をしていくというような取組をしてきたわけですが、御案内のようにそういうことをしては、道路・水路をはじめ建物維持補修がままならないということで、全庁的に、よく横にくし刺しという言葉を使いますが、こういった形で今後の計画を立てていきなさいという形で今後も取り組んでまいるというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

なぜ私この質問をさせていただくかといいますと、前期の基本計画の中で、今回書きぶりが変わっているいわゆる行政機能の充実の章の中で、公共施設の整備・管理というところがございました。その中で、開成駅の東側、あるいは松ノ木河原地区の町有地の活用というところを検討しますということが、はっきり明記されているわけですが、今回そのことが明記はされていないわけです。この明記されていない意味合い、それがここの公共施設マネジメントの取組の中に含まれているのか、これを確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

この問題につきましては、過去にも一般質問で土地の有効活用についてということで、御質問いただいた経過もございます。そのときも申しあげましたように、公共用地というのは、それを手に入れたときに当然目的を持って、手に入れたわけでございます。それが何年間かを経過をする中で、所期の目的が薄れてしまったり、あるいは実際にはその用途に適さないというようなことが出てくる中で、結果として功的用地に皆様から見えてしまうという問題はあるということは承知をしております。しかしながら、今、お話がありました例えば松ノ木河原につきましては、あくまでも公園用地と位置づけがある中で、現在も所有をしております。また、駅東側の用地につきましては、公共施設建設用地ということで、少し古い話になりますが、現庁舎、たまたま現敷地内に建てることになりましたけれども、数年前までは用地につきましても、庁舎建設の候補地として挙げてございましたので、それ以降、大きな動きがないということは、御指摘のとおりでございますけれども、しかしながら、今すぐこれを処分するか、取り立ててすぐそこに何かを建設するというような状態ではございませんので、御指摘のとおりこれからの公共施設の維持管理計画の中では、こういった土地の用途についてもしっかりと考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。84ページの、信頼される質の高い行政の実現ということの中の、1番目の町民サービスの向上、主な取組の中の一番上のワンストップサービスを推奨するという事なんですけれども、こちら、平成30年度中にこのワンストップサービスについて策定をしているということをお聞きしますが、現時点ですっきりと町民対応に対してそういうものがしっかりと今の時点でできているのかちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

現時点ですべてできているかという御質問がありましたが、その前に窓口のワンストップサービスを推進しますという考え方のお話をしたいと思います。

現庁舎は御存知のとおり、転出の手続において、役場庁舎と町民センターのほうを回っていただくような形式をとっております。それにより、通路が狭かったり、またお手間がかかるというようなことで、町民の皆様にご不便をかけているところがございます。これが、新庁舎になりますと、その部分はハード面では解消されるということがございます。そういったことで、そこで、ワンストップ、今のとこ

ろよりは解消される部分がございますけれども、それだけでなく、さらに町民サービスという面で、サービスの向上を図りたいということで、その形を本町において、一番良い形でのワンストップサービスのあり方ということを検討をしていくということで、現在、窓口の担当課を中心としたプロジェクトチームを設置をして、調査研究をしているというところでございます。今できているかというような話ですが、現在の検討の段階では、ワンストップサービスの基本的な考え方として職員が動いて、その町民の方ができるだけ移動が少ない形をとるとということと、それから、これは考え方でございますけれども、やはり接遇が非常に大事ではないかということで、全職員が接遇を意識した対応をするというような、そういった基本的な方針、考え方を持ってございます。こういうことで、できることは、今からでもやっていきたいということで、その辺は全庁的に認識を持って進めているということで、考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

11番、吉田です。今、課長からいろいろ説明をいただきましたけれども、今、検討中であるということですが、やはり、来年の5月には供用開始になるわけで、実際問題としてワンストップサービスで、本当に町民のサービスの中でそこで、あっち行き、こっち行きということのないようなことで、今、検討していることもそうでしょうけれども。ぜひそれは、本当に全職員もしっかりとその辺もどなたがいてもそういう対応ができるように、またそういうものをしっかりとつくっていただいて、また、そういう認識をしていただいて、しっかりそういう対応をしていただきたいと思います。今、検討中であるということですが、少しでもそういうことを自分たち一生懸命、職員の中でつくっていただいて、そういう意識の中で共通認識を持って町民のサービスにあたっていただきたいと思います。ぜひ、その辺はしっかりと検討していただいて、しっかりした対応で町民サービスの窓口対応をしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

82、83、効率的な自治体経営の推進ということで、先ほどの関連になってしまいうんですけれども、田中課長が先ほど答弁した中で、公有地の利活用という部分、触れられたと思います。私も質問した中で今後、どのような活用をしていくのかという質問をさせていただいている中で、今回計画の中では、示されていないという部分なんですけど、やはり全体の計画の中で優先度をつけた場合にどうしても限られ

た予算の中で、この部分には投資ができないんだなということで、理解はしているところなんです、そういう状況で、確認でよろしいのかどうか。腹のうちというのですか、そこら辺ちょっとお聞きしたと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

私のほうから、お答えをしたいと思います。

投資をしないといいたいでしょうか。土地として持っていること自体は別段、以前お話したように、これは公共の良いところでも、悪いところでもあるところでもあるわけですが、固定資産税を納めるわけではないので、土地を持っていることイコールマイナスな条件にならないというふうに私どもは考えております。

一方で、何かをしたいと思ったときにやはり、土地がなければ仮にですが、今のお話で、何かを仮に建てたいと思ったときに土地がなければ、建てられませんから。そういった意味で、従前もお話したとおりいくつかの候補地を持っておくということが必ずしもマイナスな材料ではないという理解をしているとことでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

もっともな、意見な言い方に聞こえるようなんですけれども、しかしながら、先ほどの一例でいえば、駅のほうの公有地については、当初、庁舎の建設用地だという事務活用性は、苦しい部分なのかなという部分ではとっているんですが、現実的にここという決定がされた時点で、どういう公共物を建てるんだという議論に立つというのが、次の流れだと思います。今回の事情の中では、財政的な負担の部分で恐らくこういう選択をしたんだろうというのでは、予測はしているんですが、しかしながら、あの状態で良いのかという部分では、やはりもう少し、当分の間は駐車場で解放をしますよ、とか、やはり方向性というのは、やるべきではないのかなというふうに感じております。そこら辺の検討をされているのか、一点、聞きたいのと、あとの間の質問でもちょっと問いかけたのが、何かを提案すると、総合計画の位置づけというものを、言ってこられるじゃないですか。もしこの余った現在使われていない公有地が公共に資するような話があった場合、果たしてどういう動きをするのかというのちょっと聞いてみたいなというふうに思うんですが、それを実施計画レベルで、3年度で入れ込んでいくものなのか、普段から言われているように総合計画、要は6年というスパンの中で、計画的にやりますというような答弁が帰ってくるのか、やはりそのとき、そのときの苦しい逃げ方の中で、右左しているのかなというちょっと感じがとられているんで、やはりどういう目的でこの土地を持っているのかというのは、ある程度は当面の間はこういう利用で使っていきますよというのは、言ってもいいとは思いますが、それを曖昧のままでは

もオッケーみたいな感じの使用の仕方というのは、どうなのかなという、税金がかからないから良いんだとかではなくて、持ってなければ、税金が入ってくるわけですから、そういう部分ではもう少し、明確な対応をするべきではないのかなと感じているんですが、諸事情と分かっている話なのですが、もう少しどういう形の中で今後、計画に載せるないし、進めていくのかというのを、もう少し詳しく発言のほうをよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

どうも少し違うといいますか、私の説明が悪いのかなと思いますけれども。

例えば、駅東側の用地というのは、もともとは将来的に当該地域の自治会が分割をされるあるいは住民が増えてくる中で、複合的な自治会館施設というようなことで、御説明をしてきたところでございます。これについては、当然今後も可能性ございますから、いつかの段階で必要に応じてそういった建設に踏み切るということもあろうかと思っておりますけれども。今の時点でそういったものを建てるということは、正直、我々の計画にございません。

なぜ、そういうことになるかということ、全てを総合計画の中に据えるということは、確かにそのとおりで、そういう大きいものについては、少なくとも自治計画ベースでは載せていくというのは当然のことですから、これまでの答弁とそこは変わってございません。載せていないものは、突然できるということは、大きく社会情勢が変わって、何か町でこういうものを必ず持ちなさいと、こういったような決まりが起きない限りは基本的にはまずないということで。

それから、もう一つお話をさせていただきますとしますと、先ほどの石田議員の質問にありましたように、これからの公共施設というのは、何事のも自分たちで所有して管理し続けるという考え方は少し変わってくるのではないかと我々は考えています。そういう意味で言いますと、今、山田議員がおっしゃるように、逆に土地を貸して民間の方に建てていただいて、その一部を借りて、何らかの形で公共施設を維持していくという形がこれからは主流になっていくだろうと考えてございますし、ぜひそうなりたいなというふうに考えてございますけれども。なかなかまだ、そういった先進事例がいくつか出てまいりましたけれども、もう少し時間が必要ということで、現時点では、決して何も考えていないとか、置いとけばいいとかそういうことではなくて、今の時点で取り立てて必ずこれを建てるという計画は持っていないと。これは、率直に申しあげますけれど、そういう状況であるというふうに、ここではお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。一点だけ、確認させてください。計画の73ページ、企業誘致の促進に関してですけれども、企業誘致の促進、これは第五次総合計画、ずっと取り組んできましたけれども、あと1件残っていますよということで、あと期間6年間ということで、ないとは思いますが、この期間中に目標としてあと1件ということ掲げて、そういう目標達成のために町が100%条件に合っていないような、多少妥協したような形で1件誘致してしまうとか、ないとは思いますが、そういうことがないようにこの6年間でしっかりと町が条件にあった企業さんに来ていただくというようなことが、望ましいと思いたすけれども、この辺についての6年間の取組について町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

御存知のとおり、当該計画が目指している土地の場所というのは、御存知のとおり、南地区の区画整理が終わった、その工業系の土地ということになるんですけれども、ビレッジはありますけれども、先ほどのとおり、進行状況が変わってきましたので、それはあるんですが、所有者がやはり民間企業という形で、町が持っているればまた違うんですけれども、その辺の民間企業さんとは定期的には連絡会のような形でやっていますけれども、そっち側のほうが主体にやはり動いていくというそのスタンスはちょっと変えることができないという部分がございます。ついでにという言い方は変ですが、問い合わせは今でも複数あるようなんです。やはり、こういう時代ですので、いかんせんその土地の価格的な部分がどうしても、折り合いが最終的にはつかなくてというのが今、現在の状況ですけれども、この後、その社会の経済情勢ですとか、そういった部分がまたどうなっていくかというのがあって、企業側もその単価で十分に進出しようという状況が希望的観測ですけれども、そうなってくれば、またぐっと進むのかなということを考えています。だから、結論的には、今までと同じスタンスで粘り強くいきたいというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。粘り強くということですが、そういった中で民間企業との連携を図りながら、新たな取組とか仕掛けとか、そういうことを含んだ中で取り組んでいくという理解でよろしいのか、そこだけ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それで結構だと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。ページが82、83なんですが、効率的な自治体経営の推進ということを言われております。

この中の行数で行くと、課題の丸の4番目、組織機構の最適化やICTの活用、内部事務の簡素化。それで、次のページの行政運営の効率化・高度化の推進。この主な取組の三つ目のマス目のところ。業務の効率化、行政手続の簡素化を図るため、行政事務の電子化を進めますと、この問題の着眼点、目のつけどころ、これは全くそのとおりでと思うのですが、これをどういう形で進めていくのか、詳細計画を決めていくんだよということだと思んですが、私が聞きたいのが今までにやり方と、何か法規で変わっていくところがあるのかどうか。もしそれがあれば、教えていただきたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

基本的な部分で、今御承知のとおり、県内町村で一緒に協働で年算をやっているというようなところがありますので、その枠組みの中で、基本的なものを進めていくということ、また、マイナンバーなどの活用を通して、そういうものの利便性を高めていくということについては、前期からの引き継ぎというようなことで、特段変わりはないというふうに思います。ただ、これから様々なシステムですとか、新しい窓口であったりとか、そういう町民の利便性を上げるために必要なシステム等があれば、そういうものはある程度積極的に入れていきたいと考えてございますし、また働き方改革というような流れの中で、ペーパーレスみたいな動きもありますので、タブレットの活用ですとか、また新庁舎の建設等に伴って、パソコンもリース形式で調達しているというような状況もありますけれども、そういうペーパーレスみたいなところを一つ主旨を、目的をもって新しいパソコンの、今はノート型ということになりますけれども、そういうタブレットしても活用できるようなものを選択していただくとか、様々なこれからの効率性ですとか、利便性向上みたいなところの主旨の中で、必要な機器は当然調達していきますし、必要なシステムは入れていくというようなことは今後も考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

岩本課長のお話、これはまさに今までの進め方で、私はこれから午前中にもありましたけれども、高度化するニーズとか、いろんな細かいこと。先ほど、田中課長も言われていましたPDCAサイクル、これをきちんと回していくんだよ、横ぐし

を通していくんだと。先ほど企業を使っていろいろやっているその延長ですと、これはもう限界があると見ているんですよ、外部で事務のやり方、これをよく分かっていて、システムも分かる人、こういうものがない限り、細かいシステムの住民サービスへの対応というのは不可能だというふうに思っているんで、そのところ何か考えがあるのかどうか、何もないということであれば、今までと同じということになるかと思うんですけれども、そこを何かあれば教えてください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

まさしく、和田議員おっしゃるとおり、行政の電算システムの開発では行政のプロとしてのノウハウ、それと開発業者のほうはもちろんパソコンのプロとしてのノウハウ、それをうまくマッチングさせてより良いシステムをつくっていくというのが、課題でございました。その点につきましては、それが今までは、各庁がそれぞれ取り組んでいたんで、この業務部分にはある程度満足できるシステムができたけれど、こっちについては、なかなか満足できないシステムになってしまったというようなこともありましたけれども、こういう部分をより、密にしていくということで、神奈川県では先ほど課長が申しあげましたとおり、14町村で協働でそういうシステム組合をつくり、そのシステム組合の中にある程度専門の職員をおいて、行政の事務も分かる、システムのほうも詳しいというような職員を雇用して、そのマッチングを図りながら、ベンダーに開発をさせているという部分でそこを和田議員がおっしゃった部分を埋めるためにそういう14町村でそういうシステム組合をつくったという経緯もございます。ですから、それは大分、以前から比べれば、もちろん進化しているんだろうと思ってございますし、コスト的にもそこは大分縮減できていると思ってございます。

この仕組みについては基本的には引き続き、続けていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

御説明の主旨はよく分かりました。

一つだけ確認させてください。先ほどの部長のほうから、雇用というお話ありましたけれども、ちょっと先ほど一言あったんですが、これは組合であって、町としての雇用ではない。町としては、例えば、システムが分かる、業務が分かるそういう人に関して、配置をしていくということは考えていないということよろしいですか。そこだけ確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

基本的には、その組合でそういう専門的なより深い部分は、組合のほうで受けていくということで考えてございます。

町のほうも組合任せでいいのかというところもございますから、もちろん担当の

部署にはパソコン・コンピューターのほうにも明るい職員というのは、今も配置をしてございますし、これからも採用した職員の中から、そういうのに長けている職員についてはそういう部署に配置をして、研修なり研究なりしていただいて、養成していくというのも一つ行っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません、4問目になっちゃいますが、今、例えばシステム、パソコン、これに明るい人をサポートに回している、こういうお話ありましたけれども、私これ専門的な組織というのですか、横断的に見る組織、これは絶対に必要だと思うんですが、今、例えばそういう組織はないと見ているんですけれども、今後とも今と同じようなやり方でテクノロジーに明るい人、こういう人のサポートを借りながら、システム化を進めていくと、そういう考えだということによろしいですか。そこだけもう一度確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

和田議員の御質問が、町の組織の中に専門的な電算体制の専門的な組織をつくるかということについては、計画はございません。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。全体の総合計画にも関連してしまうんですが、自分がちょっと関わっている部分でいくと、72、73の商工業の振興ということで、今回、計画を策定するにあたっては、関係諸団体等のヒアリング、懇談をとった中で情報収集をされたと思います。そのほかにアンケート調査等をして、的確に町民ニーズを把握するために、情報収集等をされたと理解しておるところなんです。この商工業の振興の部分については、当然いろいろな意見が投げかけられたのが現状だと思います。その内容については、細かい部分については実施計画の部分で反映しますよと言われればそれまでなんです。そこら辺のやり取りの当然、回答というんですか。我々団体の方にはフィードバックがされなかったという、こういう回答をもとに総合計画に反映していきます、実施計画に反映していきますというような回答なしに、今回、商工業の振興、裏を返せば発展という形の中で、総合計画に明記をされているところなんです。この商工業にこだわらず、ほかの施策なんかにしても、ちゃんとフィードバックをした中で今回、位置づけをされているのか、ちゃんと町民の意見、また各種団体の意見が反映されているかというところがちょっと不安視するところが見えますので、そこら辺の流れというのですか、これから賛否

をとるわけですから、決まっていない案という状態なんですけれども、やはりせっかく情報収集したものをなるべくだったら、100%回答してあげるというのは、本来の流れだと思うんですよ。

そこら辺、どのような考えで総合計画というものを策定し、実施しているのか、考え方を商工業に限らなくていいので、全体の中でございませぬか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

山田議員、商工関係の質問ですけれども、全体のことで、まちづくり集会というのは、今回の総合計画の後期を策定するために各種団体の皆様ときめ細かく意見交換をさせていただきました。その結果が、まとめ上げてきたのが、1月になってしまったので、その後のフォローとして、様々な団体が出された意見、すぐできるもの、予算化するもの、長期的なもの、きちんと仕分けして団体の皆様にお答えができるような、今作成をしております。すみません、今年度中には出させていただきますけれども、この前というふうにはなかなか、同時並行でやってきましたので、それは間に合いませんでしたけれども、今回の各種団体の皆様の御意見に対しての答えは、きちんと各種団体の皆様にお返りする予定で準備をしいるということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、町長答弁を聞いて安心しました。

できれば、こういう意見というものは大事にしていってほしいという、現状として、町のシステムの中では、自治会要望なんかはちゃんと来た内容については、ちゃんと答えた中では、返して書面にして返していくという部分では、一歩進んだシステムなのかというふうには思っているところなんですけれども、やはりそういう自治会だけではなくて、各種団体にもそういうような形の中で、最低年1回くらいはそういう形でのヒアリングをしてもいいのかなというふうに思いますので、いい方向にはいっていると思うので、聞いてもらえるという状況をつくられていると思うので、ぜひそれを構築した中で、示していただきたいと思いますというふうにお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ございますか。

ないようですので、第7章及び第8章に関する質疑はここで終了してよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、以上で各章の質疑が終了致しました。

ここで、後期基本計画全般についての質疑を終了するところですが、総括として質問がある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○議長(茅沼隆文)

それでは、後期基本計画についての質疑を終了致します。